【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年2月19日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川　直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤　晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型） 米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型） １兆円を上限とします。 米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型） １兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。
なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンド状況　５　運用状況」、「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

当ファンドは、収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、各ファンドについて、3,000億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	ＭＭＦ	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	ＭＲＦ	
追加型	内外	その他資産（バンクローン）	ＥＴＦ	特殊型（　　）
		資産複合		

属性区分表

「米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル	ファミリーファンド	あり（フルヘッジ）	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回	日本				
大型株	年４回	北米			ＴＯＰＩＸ	条件付運用型
中小型株	年６回	欧州	ファンド・オブ・ファンズ	なし		
債券	（隔月）	アジア			その他（　　）	ロング・ショート型／絶対収益追求型
一般	年12回（毎月）	オセアニア				
公債		中南米				
社債	日々	アフリカ				その他（　　）
その他債券	その他（　）	中近東（中東）				
クレジット属性（　　）		エマージング				
不動産投信						
その他資産（投資信託証券（バンクローン））						
資産複合（　　）						

「米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 その他資産（投資信託証券（バンクローン）） 資産複合 （　　）	年１回 年２回 年４回 年６回 （隔月） 年12回（毎月） 日々 その他 （　）	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり （　） なし	日経２２５ ＴＯＰＩＸ その他 （　　）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型／絶対収益追求型 その他 （　　）

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するMMＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びMMＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。

	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。

	条件付運用型	**信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。**
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	**信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。**
	その他	**信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。**

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

米ドル建ての米国企業向けバンクローン（貸付債権）等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資対象

米ドル建ての米国企業向けバンクローン（貸付債権）等が実質的な主要投資対象です。

● 主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての米国企業向けバンクローン等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド（わが国の短期公社債等に投資）への投資も行います。

◆ 円建外国投資信託においては、米国企業が発行する米ドル建てのハイイールド債券等にも投資を行います。

・米国以外の先進国の企業向けバンクローンや、米国以外の先進国の企業が発行するハイイールド債券等にも投資することがあります。

・米ドル以外の先進国通貨にも投資することがあります。この場合、米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行います。

バンクローンとは

・銀行等の金融機関が主に投資適格未満（BB格相当以下）の事業会社等に対して行う貸付債権（ローン）のことです。
・主に投資適格未満の相対的に信用力が低い企業に対する貸付債権であるため、投資適格債券（BBB格相当以上）と比較して信用力が低い分、相対的に利回りが高くなっています。
・バンクローンは一般的に、担保が付されていて、債券等に比べて債務の弁済順位が高いのが特徴です。
・バンクローンの利子は主に変動金利となっていて、通常、基準となる短期の市場金利に一定の金利が上乗せされた利子が支払われ、一定期間ごとに見直しが行われます。

<バンクローン市場について>

・バンクローンは一般的にシンジケート形式で発行されます。シンジケート形式とは、企業の資金調達ニーズに対して、銀行などの金融機関が複数の金融機関を取りまとめてシンジケート団を組成し、1つの契約書に基づいて貸付を行う融資形態です。シンジケート形式での貸付は、日本でも一般的に行われています。
・米国には、銀行が企業に貸し付けた債権を小口に分割し売買する流通市場が存在します。投資家はその流通市場で債権そのものを取引し、一つの投資対象として認知されています。

（バンクローンの仕組み）

＊一般的に、複数の銀行が協調して融資を行う「シンジケートローン」という形態をとります。

（出所）各種資料より三菱UFJアセットマネジメント作成

上記はイメージであり、実際のバンクローン市場の形態と異なる場合があります。

運用方法
運用プロセス

投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

● 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは、以下の通りです。

<運用プロセスのイメージ>

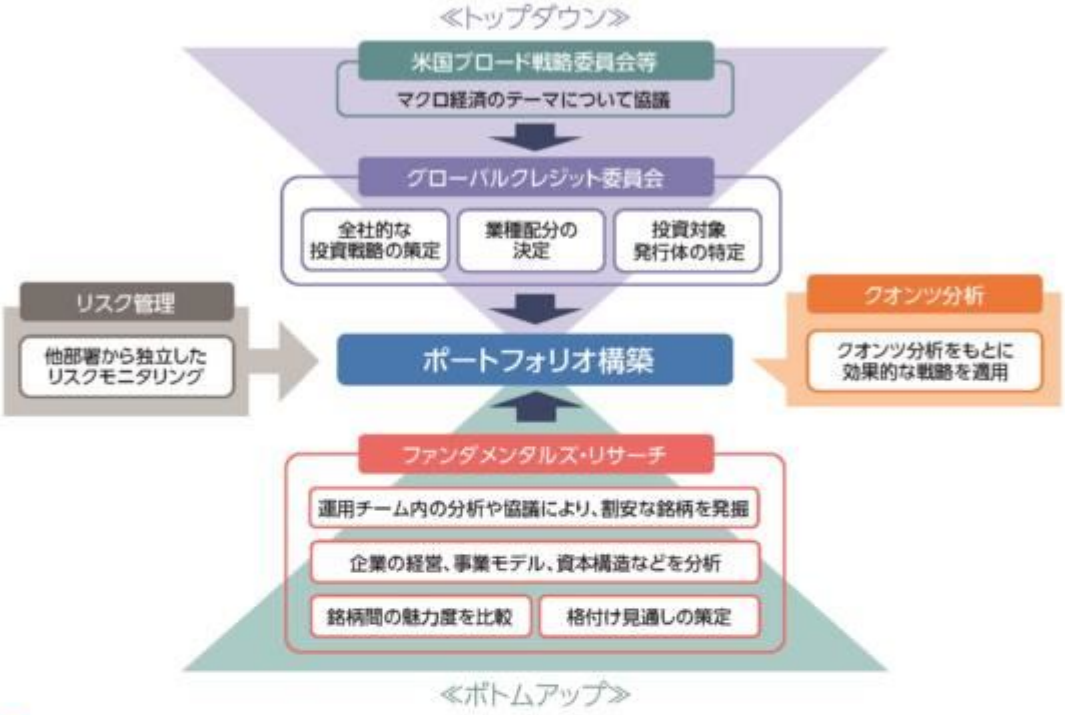

❗ 上記はバンクローン等の選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資するバンクローン等の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

❗ 投資対象とする円建外国投資信託への投資は、高位を維持することを基本とします。

☞「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

■円建外国投資信託の運用会社

円建外国投資信託の運用は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行います。

● 投資対象とする円建外国投資信託の運用は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが行います。

● 円建外国投資信託等への投資にあたり、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社の投資助言を受けます。

◆ ウエスタン・アセット・マネジメントは、1971年米国に設立され、グローバルに運用拠点を置く、債券運用専門会社です。グローバルな運用体制が特徴であり、運用チームは、主要国・地域および各債券セクターに配置された専門知識を持つ運用プロフェッショナルで構成されています。ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社はウエスタン・アセット・マネジメントの日本における拠点です。

❗ 投資助言者、投資助言の内容、助言の有無等については、変更する場合があります。

為替対応方針

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つがあります。

- 「為替ヘッジあり」は、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
- 「為替ヘッジなし」は、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。

❗ 為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

<投資リターンのイメージ図>

❗ 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

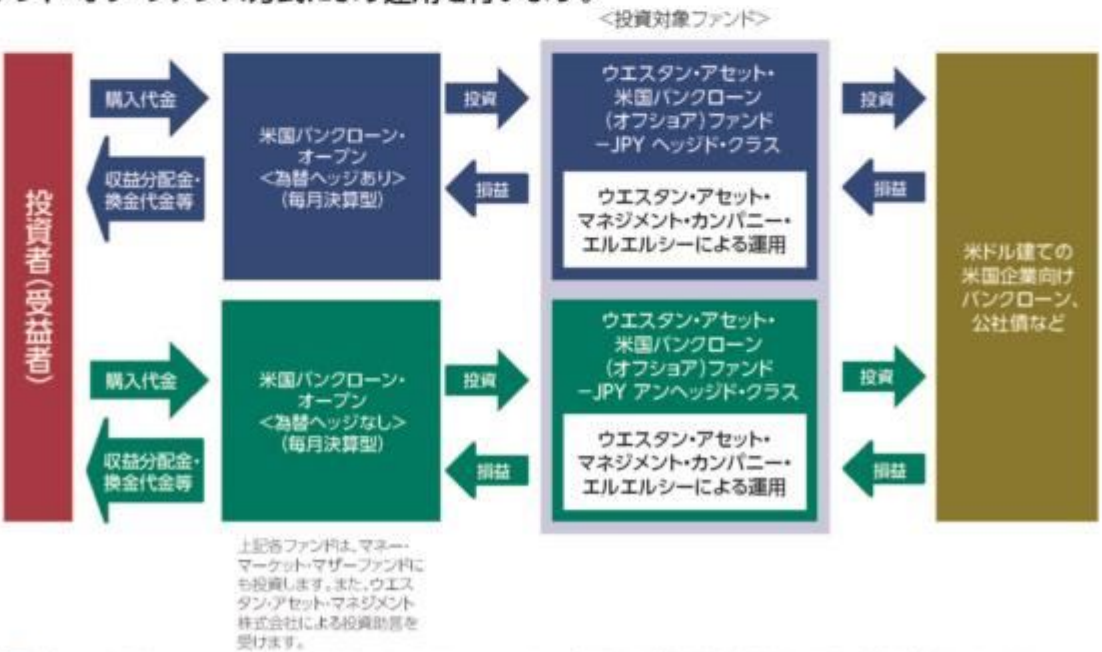

上記各ファンドは、マネー・マーケット・マザーファンドに投資します。また、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社による投資助言を受けます。

❗ 各ファンド間でスイッチングが可能です。なお、スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。

❗ 販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

分配方針

毎月の決算時に分配を行います。

- 毎月の決算時(20日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益や分配対象額の水準等を考慮し、安定した分配を継続することをめざします。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

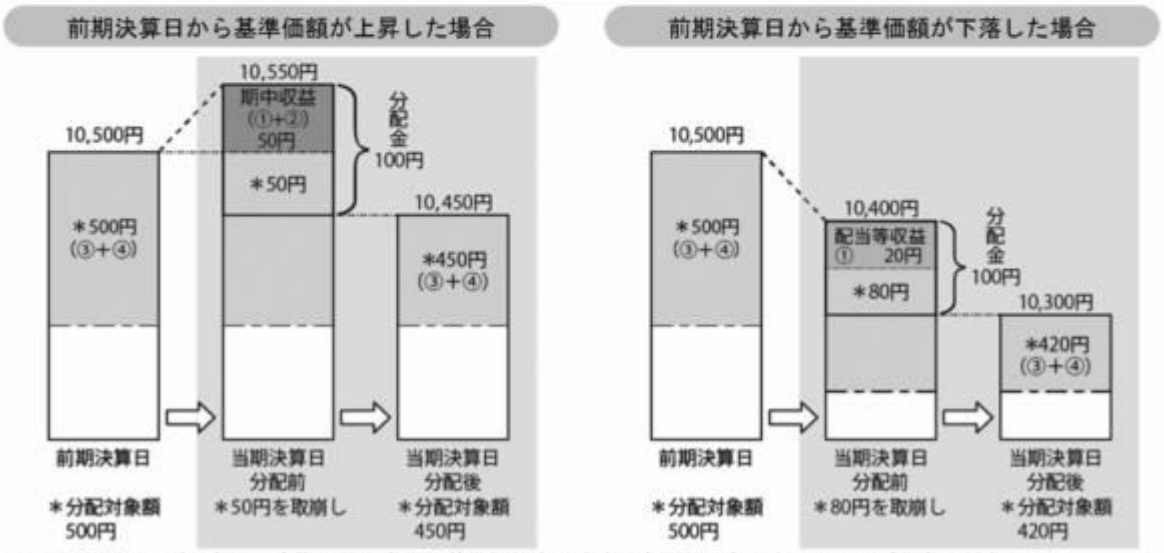

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

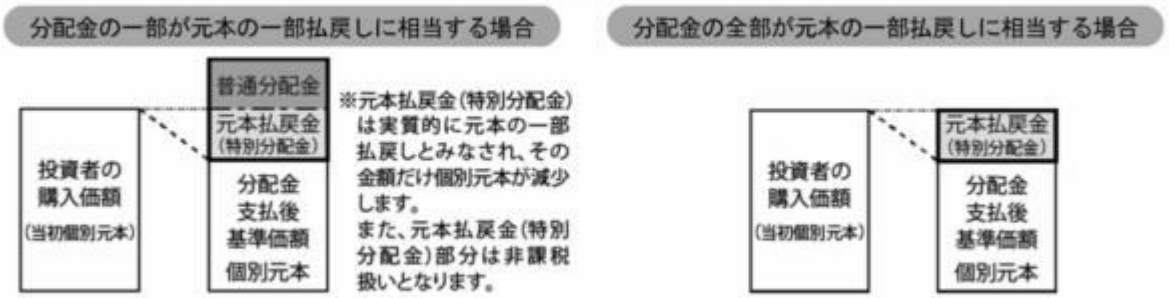

普　通　分　配　金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（注）普通分配金に対する課税については、「４ 手数料等及び税金 （５）課税上の取扱い」をご参照ください。

■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2024年5月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号

・設立年月日
1985年8月1日

・資本金
2,000百万円

・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

2005年10月　三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月　三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月　エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目７番１号	211,581株	100.0%

＜訂正後＞

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2024年11月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号
・設立年月日
1985年8月1日
・資本金
2,000百万円
・沿革
1997年5月　東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月　東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月　三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月　三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月　エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（３）【運用体制】

＜更新後＞

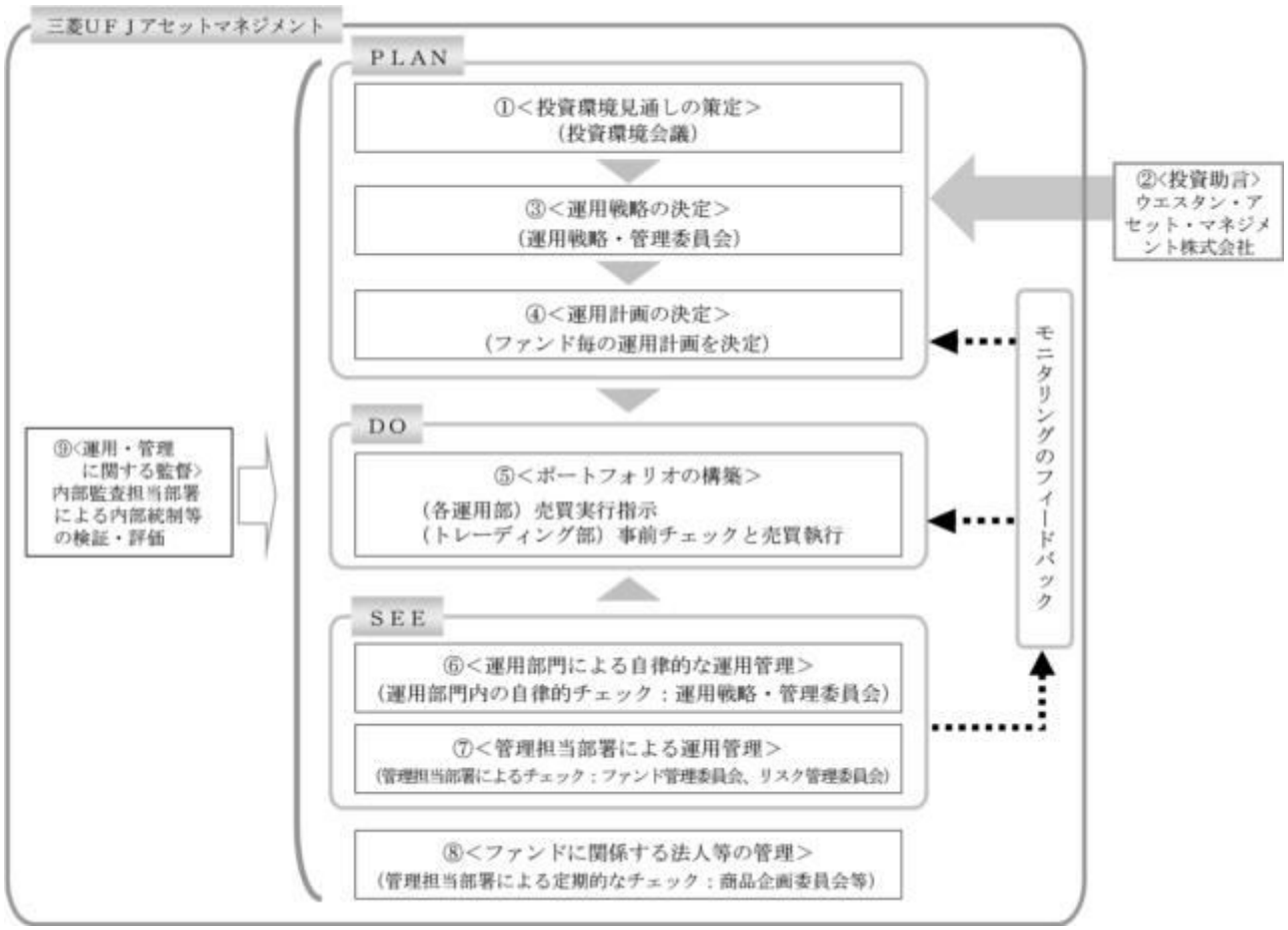

①投資環境見通しの策定
投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。
②投資助言
当ファンドは、円建外国投資信託等への投資にあたり、ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社（「助言元」といいます。）から投資助言を受けています。
③運用戦略の決定
運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通し、および②の投資助言に沿って運用戦略を決定します。
④運用計画の決定
③で決定された運用戦略に基づいて、運用部はファンド毎の運用計画を決定します。
⑤ポートフォリオの構築
運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。
⑥運用部門による自律的な運用管理
運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。
⑦管理担当部署による運用管理
運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑧ファンドに関係する法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑨運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

3【投資リスク】

＜更新後＞

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。
（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債等の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

■米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）

実質的な主要投資対象である海外の公社債等は外貨建資産ですが、当ファンドでは原則として為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）

実質的な主要投資対象である海外の公社債等は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等（バンクローンを含みます。以下同じ。）の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引

規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債等の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

当ファンドは、格付けの低いバンクローンを投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

※留意事項

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・金融危機の発生等により、バンクローン等の市場流動性が極端に低下した際には、委託会社の判断により、購入・換金の申込みを中止することがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

為替ヘッジあり

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2019年12月末～2024年11月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2019年12月末～2024年11月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

為替ヘッジなし

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2019年12月末～2024年11月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2019年12月末～2024年11月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制

度）」の適用対象となります。ファンドは、ＮＩＳＡの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2024年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年5月21日～2024年11月20日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
為替ヘッジあり	2.21%	1.80%	0.41%
為替ヘッジなし	2.22%	1.81%	0.41%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。
※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。
※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

2024年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,968,797,577	99.22
親投資信託受益証券	日本	100,089	0.01
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	15,306,513	0.77
純資産総額		1,984,204,179	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2024年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(％)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	ウエスタン・アセット・米国バンクローン（オフショア）ファンド－ＪＰＹ ヘッジド・クラス	346,253.531	5,701.87	1,974,295,009	5,686	1,968,797,577	99.22
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	98,223	1.0189	100,079	1.0190	100,089	0.01

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年11月29日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.22
親投資信託受益証券	0.01
合計	99.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年11月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第7計算期間末日	(2014年12月22日)	13,907,151,950	13,979,732,157	9,581	9,631
第8計算期間末日	(2015年 1月20日)	14,300,552,635	14,375,383,379	9,555	9,605
第9計算期間末日	(2015年 2月20日)	14,816,651,533	14,893,815,610	9,601	9,651
第10計算期間末日	(2015年 3月20日)	14,960,404,058	15,038,544,420	9,573	9,623
第11計算期間末日	(2015年 4月20日)	15,664,342,186	15,746,002,273	9,591	9,641
第12計算期間末日	(2015年 5月20日)	15,903,627,836	15,986,781,793	9,563	9,613
第13計算期間末日	(2015年 6月22日)	16,057,296,704	16,142,038,167	9,474	9,524
第14計算期間末日	(2015年 7月21日)	16,135,721,467	16,221,429,738	9,413	9,463
第15計算期間末日	(2015年 8月20日)	15,951,217,123	16,037,203,083	9,275	9,325
第16計算期間末日	(2015年 9月24日)	15,422,115,119	15,505,986,681	9,194	9,244
第17計算期間末日	(2015年10月20日)	15,152,576,078	15,236,254,310	9,054	9,104
第18計算期間末日	(2015年11月20日)	14,787,566,306	14,870,677,625	8,896	8,946
第19計算期間末日	(2015年12月21日)	14,300,910,074	14,383,113,083	8,699	8,749
第20計算期間末日	(2016年 1月20日)	13,817,585,891	13,898,216,967	8,568	8,618
第21計算期間末日	(2016年 2月22日)	13,116,271,664	13,194,462,359	8,387	8,437
第22計算期間末日	(2016年 3月22日)	13,072,575,365	13,149,215,426	8,529	8,579
第23計算期間末日	(2016年 4月20日)	12,950,769,604	13,026,171,101	8,588	8,638
第24計算期間末日	(2016年 5月20日)	12,731,684,641	12,805,778,161	8,592	8,642
第25計算期間末日	(2016年 6月20日)	12,327,939,664	12,399,705,873	8,589	8,639
第26計算期間末日	(2016年 7月20日)	12,149,177,293	12,219,693,505	8,614	8,664
第27計算期間末日	(2016年 8月22日)	11,903,752,642	11,973,008,211	8,594	8,644
第28計算期間末日	(2016年 9月20日)	11,497,467,166	11,544,413,147	8,572	8,607
第29計算期間末日	(2016年10月20日)	11,351,459,329	11,397,751,788	8,582	8,617
第30計算期間末日	(2016年11月21日)	11,090,100,228	11,135,700,388	8,512	8,547
第31計算期間末日	(2016年12月20日)	11,093,126,520	11,138,465,872	8,563	8,598
第32計算期間末日	(2017年 1月20日)	11,229,232,876	11,275,110,966	8,567	8,602
第33計算期間末日	(2017年 2月20日)	11,176,806,038	11,222,688,612	8,526	8,561
第34計算期間末日	(2017年 3月21日)	11,252,121,752	11,298,455,643	8,500	8,535
第35計算期間末日	(2017年 4月20日)	11,551,522,509	11,599,551,040	8,418	8,453
第36計算期間末日	(2017年 5月22日)	11,422,864,622	11,470,521,562	8,389	8,424
第37計算期間末日	(2017年 6月20日)	11,217,010,310	11,264,112,534	8,335	8,370
第38計算期間末日	(2017年 7月20日)	11,031,940,342	11,078,478,962	8,297	8,332
第39計算期間末日	(2017年 8月21日)	10,771,586,701	10,817,357,824	8,237	8,272
第40計算期間末日	(2017年 9月20日)	10,470,822,496	10,515,616,494	8,181	8,216
第41計算期間末日	(2017年10月20日)	10,332,368,329	10,376,618,382	8,172	8,207
第42計算期間末日	(2017年11月20日)	10,040,484,133	10,083,789,325	8,115	8,150
第43計算期間末日	(2017年12月20日)	9,734,179,102	9,776,334,647	8,082	8,117
第44計算期間末日	(2018年 1月22日)	9,448,428,242	9,489,400,676	8,071	8,106
第45計算期間末日	(2018年 2月20日)	9,073,544,975	9,113,151,414	8,018	8,053
第46計算期間末日	(2018年 3月20日)	8,793,771,581	8,832,336,971	7,981	8,016
第47計算期間末日	(2018年 4月20日)	8,538,507,946	8,576,081,499	7,954	7,989
第48計算期間末日	(2018年 5月21日)	8,394,185,028	8,420,687,100	7,918	7,943
第49計算期間末日	(2018年 6月20日)	8,042,836,826	8,068,351,957	7,880	7,905

第50計算期間末日	(2018年 7月20日)	7,819,489,586	7,844,393,834	7,850	7,875
第51計算期間末日	(2018年 8月20日)	7,484,925,952	7,508,813,429	7,834	7,859
第52計算期間末日	(2018年 9月20日)	7,322,682,617	7,346,082,098	7,824	7,849
第53計算期間末日	(2018年10月22日)	7,160,790,136	7,183,722,845	7,806	7,831
第54計算期間末日	(2018年11月20日)	6,930,927,554	6,953,374,022	7,719	7,744
第55計算期間末日	(2018年12月20日)	6,697,265,499	6,719,573,795	7,505	7,530
第56計算期間末日	(2019年 1月21日)	6,643,583,654	6,665,450,018	7,596	7,621
第57計算期間末日	(2019年 2月20日)	6,587,010,764	6,608,706,290	7,590	7,615
第58計算期間末日	(2019年 3月20日)	6,517,615,821	6,539,042,519	7,605	7,630
第59計算期間末日	(2019年 4月22日)	6,482,305,361	6,503,573,792	7,620	7,645
第60計算期間末日	(2019年 5月20日)	6,394,756,895	6,415,793,467	7,600	7,625
第61計算期間末日	(2019年 6月20日)	6,314,369,107	6,335,259,217	7,557	7,582
第62計算期間末日	(2019年 7月22日)	6,234,800,029	6,255,475,919	7,539	7,564
第63計算期間末日	(2019年 8月20日)	5,993,205,656	6,013,216,780	7,487	7,512
第64計算期間末日	(2019年 9月20日)	5,885,701,077	5,905,336,158	7,494	7,519
第65計算期間末日	(2019年10月21日)	5,779,936,956	5,799,451,508	7,405	7,430
第66計算期間末日	(2019年11月20日)	5,711,089,139	5,730,398,466	7,394	7,419
第67計算期間末日	(2019年12月20日)	5,621,232,676	5,640,108,153	7,445	7,470
第68計算期間末日	(2020年 1月20日)	5,612,157,250	5,630,988,616	7,451	7,476
第69計算期間末日	(2020年 2月20日)	5,430,617,772	5,448,918,363	7,419	7,444
第70計算期間末日	(2020年 3月23日)	4,399,449,567	4,417,268,004	6,173	6,198
第71計算期間末日	(2020年 4月20日)	4,719,292,587	4,737,056,392	6,642	6,667
第72計算期間末日	(2020年 5月20日)	4,660,504,422	4,678,153,228	6,602	6,627
第73計算期間末日	(2020年 6月22日)	4,787,044,071	4,804,674,399	6,788	6,813
第74計算期間末日	(2020年 7月20日)	4,747,909,841	4,765,448,302	6,768	6,793
第75計算期間末日	(2020年 8月20日)	4,763,509,093	4,780,937,930	6,833	6,858
第76計算期間末日	(2020年 9月23日)	4,751,707,717	4,768,981,979	6,877	6,902
第77計算期間末日	(2020年10月20日)	4,635,698,199	4,652,692,719	6,819	6,844
第78計算期間末日	(2020年11月20日)	4,608,006,169	4,624,833,839	6,846	6,871
第79計算期間末日	(2020年12月21日)	4,602,939,444	4,619,597,744	6,908	6,933
第80計算期間末日	(2021年 1月20日)	4,598,270,254	4,614,791,756	6,958	6,983
第81計算期間末日	(2021年 2月22日)	4,559,434,661	4,575,817,413	6,958	6,983
第82計算期間末日	(2021年 3月22日)	4,506,204,430	4,522,474,590	6,924	6,949
第83計算期間末日	(2021年 4月20日)	4,422,461,180	4,438,406,447	6,934	6,959
第84計算期間末日	(2021年 5月20日)	4,375,922,339	4,391,761,351	6,907	6,932
第85計算期間末日	(2021年 6月21日)	4,347,992,909	4,363,728,243	6,908	6,933
第86計算期間末日	(2021年 7月20日)	4,313,994,301	4,329,660,176	6,884	6,909
第87計算期間末日	(2021年 8月20日)	4,287,644,151	4,303,248,105	6,869	6,894
第88計算期間末日	(2021年 9月21日)	4,230,451,094	4,245,805,593	6,888	6,913
第89計算期間末日	(2021年10月20日)	4,109,520,126	4,124,447,096	6,883	6,908
第90計算期間末日	(2021年11月22日)	4,054,233,862	4,069,008,372	6,860	6,885
第91計算期間末日	(2021年12月20日)	4,105,932,480	4,120,978,012	6,823	6,848
第92計算期間末日	(2022年 1月20日)	4,080,861,101	4,095,779,916	6,838	6,863

第93計算期間末日	(2022年 2月21日)	4,008,448,144	4,023,250,035	6,770	6,795
第94計算期間末日	(2022年 3月22日)	3,927,230,031	3,941,934,944	6,677	6,702
第95計算期間末日	(2022年 4月20日)	4,098,864,837	4,114,046,353	6,750	6,775
第96計算期間末日	(2022年 5月20日)	3,914,039,973	3,929,040,736	6,523	6,548
第97計算期間末日	(2022年 6月20日)	4,328,271,163	4,345,155,806	6,409	6,434
第98計算期間末日	(2022年 7月20日)	4,269,242,659	4,286,083,449	6,338	6,363
第99計算期間末日	(2022年 8月22日)	4,326,837,289	4,343,608,080	6,450	6,475
第100計算期間末日	(2022年 9月20日)	4,259,423,174	4,276,113,122	6,380	6,405
第101計算期間末日	(2022年10月20日)	4,155,808,653	4,172,449,065	6,244	6,269
第102計算期間末日	(2022年11月21日)	3,999,739,770	4,015,777,619	6,235	6,260
第103計算期間末日	(2022年12月20日)	3,579,522,725	3,593,999,034	6,182	6,207
第104計算期間末日	(2023年 1月20日)	3,600,003,308	3,614,450,147	6,230	6,255
第105計算期間末日	(2023年 2月20日)	3,584,717,152	3,599,102,986	6,230	6,255
第106計算期間末日	(2023年 3月20日)	3,508,726,540	3,523,010,012	6,141	6,166
第107計算期間末日	(2023年 4月20日)	3,508,347,407	3,522,568,812	6,167	6,192
第108計算期間末日	(2023年 5月22日)	3,441,683,880	3,450,148,801	6,099	6,114
第109計算期間末日	(2023年 6月20日)	3,347,773,751	3,355,976,935	6,122	6,137
第110計算期間末日	(2023年 7月20日)	3,310,930,269	3,318,987,238	6,164	6,179
第111計算期間末日	(2023年 8月21日)	3,266,217,416	3,274,201,846	6,136	6,151
第112計算期間末日	(2023年 9月20日)	3,254,143,589	3,262,078,542	6,152	6,167
第113計算期間末日	(2023年10月20日)	3,202,038,386	3,209,916,614	6,097	6,112
第114計算期間末日	(2023年11月20日)	3,100,141,569	3,107,777,458	6,090	6,105
第115計算期間末日	(2023年12月20日)	2,995,008,132	3,002,342,181	6,126	6,141
第116計算期間末日	(2024年 1月22日)	2,959,443,376	2,966,695,037	6,122	6,137
第117計算期間末日	(2024年 2月20日)	2,834,323,130	2,841,284,971	6,107	6,122
第118計算期間末日	(2024年 3月21日)	2,798,540,772	2,805,393,624	6,126	6,141
第119計算期間末日	(2024年 4月22日)	2,767,655,881	2,774,448,949	6,111	6,126
第120計算期間末日	(2024年 5月20日)	2,764,185,842	2,770,960,788	6,120	6,135
第121計算期間末日	(2024年 6月20日)	2,141,569,437	2,146,851,519	6,082	6,097
第122計算期間末日	(2024年 7月22日)	2,120,355,285	2,125,599,114	6,065	6,080
第123計算期間末日	(2024年 8月20日)	2,101,801,477	2,107,012,014	6,051	6,066
第124計算期間末日	(2024年 9月20日)	2,026,108,646	2,031,125,611	6,058	6,073
第125計算期間末日	(2024年10月21日)	2,019,067,611	2,024,059,496	6,067	6,082
第126計算期間末日	(2024年11月20日)	1,984,778,141	1,989,684,426	6,068	6,083
	2023年11月末日	3,057,924,989	—	6,098	—
	12月末日	2,995,995,356	—	6,138	—
	2024年 1月末日	2,863,611,558	—	6,121	—
	2月末日	2,826,760,518	—	6,118	—
	3月末日	2,797,694,033	—	6,126	—
	4月末日	2,771,799,018	—	6,118	—
	5月末日	2,172,644,204	—	6,111	—
	6月末日	2,139,412,856	—	6,077	—
	7月末日	2,118,946,439	—	6,063	—

8月末日	2,040,599,100	—	6,067	—
9月末日	2,023,961,808	—	6,050	—
10月末日	2,013,543,617	—	6,060	—
11月末日	1,984,204,179	—	6,078	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第7計算期間	50円
第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	50円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	50円
第14計算期間	50円
第15計算期間	50円
第16計算期間	50円
第17計算期間	50円
第18計算期間	50円
第19計算期間	50円
第20計算期間	50円
第21計算期間	50円
第22計算期間	50円
第23計算期間	50円
第24計算期間	50円
第25計算期間	50円
第26計算期間	50円
第27計算期間	50円
第28計算期間	35円
第29計算期間	35円
第30計算期間	35円
第31計算期間	35円
第32計算期間	35円
第33計算期間	35円
第34計算期間	35円
第35計算期間	35円
第36計算期間	35円
第37計算期間	35円
第38計算期間	35円
第39計算期間	35円
第40計算期間	35円
第41計算期間	35円
第42計算期間	35円

第43計算期間	35円
第44計算期間	35円
第45計算期間	35円
第46計算期間	35円
第47計算期間	35円
第48計算期間	25円
第49計算期間	25円
第50計算期間	25円
第51計算期間	25円
第52計算期間	25円
第53計算期間	25円
第54計算期間	25円
第55計算期間	25円
第56計算期間	25円
第57計算期間	25円
第58計算期間	25円
第59計算期間	25円
第60計算期間	25円
第61計算期間	25円
第62計算期間	25円
第63計算期間	25円
第64計算期間	25円
第65計算期間	25円
第66計算期間	25円
第67計算期間	25円
第68計算期間	25円
第69計算期間	25円
第70計算期間	25円
第71計算期間	25円
第72計算期間	25円
第73計算期間	25円
第74計算期間	25円
第75計算期間	25円
第76計算期間	25円
第77計算期間	25円
第78計算期間	25円
第79計算期間	25円
第80計算期間	25円
第81計算期間	25円
第82計算期間	25円
第83計算期間	25円
第84計算期間	25円
第85計算期間	25円

第86計算期間	25円
第87計算期間	25円
第88計算期間	25円
第89計算期間	25円
第90計算期間	25円
第91計算期間	25円
第92計算期間	25円
第93計算期間	25円
第94計算期間	25円
第95計算期間	25円
第96計算期間	25円
第97計算期間	25円
第98計算期間	25円
第99計算期間	25円
第100計算期間	25円
第101計算期間	25円
第102計算期間	25円
第103計算期間	25円
第104計算期間	25円
第105計算期間	25円
第106計算期間	25円
第107計算期間	25円
第108計算期間	15円
第109計算期間	15円
第110計算期間	15円
第111計算期間	15円
第112計算期間	15円
第113計算期間	15円
第114計算期間	15円
第115計算期間	15円
第116計算期間	15円
第117計算期間	15円
第118計算期間	15円
第119計算期間	15円
第120計算期間	15円
第121計算期間	15円
第122計算期間	15円
第123計算期間	15円
第124計算期間	15円
第125計算期間	15円
第126計算期間	15円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第7計算期間	△1.73
第8計算期間	0.25
第9計算期間	1.00
第10計算期間	0.22
第11計算期間	0.71
第12計算期間	0.22
第13計算期間	△0.40
第14計算期間	△0.11
第15計算期間	△0.93
第16計算期間	△0.33
第17計算期間	△0.97
第18計算期間	△1.19
第19計算期間	△1.65
第20計算期間	△0.93
第21計算期間	△1.52
第22計算期間	2.28
第23計算期間	1.27
第24計算期間	0.62
第25計算期間	0.54
第26計算期間	0.87
第27計算期間	0.34
第28計算期間	0.15
第29計算期間	0.52
第30計算期間	△0.40
第31計算期間	1.01
第32計算期間	0.45
第33計算期間	△0.07
第34計算期間	0.10
第35計算期間	△0.55
第36計算期間	0.07
第37計算期間	△0.22
第38計算期間	△0.03
第39計算期間	△0.30
第40計算期間	△0.25
第41計算期間	0.31
第42計算期間	△0.26
第43計算期間	0.02
第44計算期間	0.29
第45計算期間	△0.22
第46計算期間	△0.02
第47計算期間	0.10
第48計算期間	△0.13

第49計算期間	△0.16
第50計算期間	△0.06
第51計算期間	0.11
第52計算期間	0.19
第53計算期間	0.08
第54計算期間	△0.79
第55計算期間	△2.44
第56計算期間	1.54
第57計算期間	0.25
第58計算期間	0.52
第59計算期間	0.52
第60計算期間	0.06
第61計算期間	△0.23
第62計算期間	0.09
第63計算期間	△0.35
第64計算期間	0.42
第65計算期間	△0.85
第66計算期間	0.18
第67計算期間	1.02
第68計算期間	0.41
第69計算期間	△0.09
第70計算期間	△16.45
第71計算期間	8.00
第72計算期間	△0.22
第73計算期間	3.19
第74計算期間	0.07
第75計算期間	1.32
第76計算期間	1.00
第77計算期間	△0.47
第78計算期間	0.76
第79計算期間	1.27
第80計算期間	1.08
第81計算期間	0.35
第82計算期間	△0.12
第83計算期間	0.50
第84計算期間	△0.02
第85計算期間	0.37
第86計算期間	0.01
第87計算期間	0.14
第88計算期間	0.64
第89計算期間	0.29
第90計算期間	0.02
第91計算期間	△0.17

第92計算期間	0.58
第93計算期間	△0.62
第94計算期間	△1.00
第95計算期間	1.46
第96計算期間	△2.99
第97計算期間	△1.36
第98計算期間	△0.71
第99計算期間	2.16
第100計算期間	△0.69
第101計算期間	△1.73
第102計算期間	0.25
第103計算期間	△0.44
第104計算期間	1.18
第105計算期間	0.40
第106計算期間	△1.02
第107計算期間	0.83
第108計算期間	△0.85
第109計算期間	0.62
第110計算期間	0.93
第111計算期間	△0.21
第112計算期間	0.50
第113計算期間	△0.65
第114計算期間	0.13
第115計算期間	0.83
第116計算期間	0.17
第117計算期間	0.00
第118計算期間	0.55
第119計算期間	0.00
第120計算期間	0.39
第121計算期間	△0.37
第122計算期間	△0.03
第123計算期間	0.01
第124計算期間	0.36
第125計算期間	0.39
第126計算期間	0.26

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第7計算期間	2,024,472,267	387,208,530	14,516,041,499
第8計算期間	607,938,611	157,831,307	14,966,148,803
第9計算期間	773,650,732	306,984,043	15,432,815,492
第10計算期間	536,863,804	341,606,716	15,628,072,580

第11計算期間	817,625,754	113,680,820	16,332,017,514
第12計算期間	540,057,141	241,283,134	16,630,791,521
第13計算期間	734,675,657	417,174,521	16,948,292,657
第14計算期間	503,732,951	310,371,287	17,141,654,321
第15計算期間	469,856,358	414,318,528	17,197,192,151
第16計算期間	291,608,090	714,487,813	16,774,312,428
第17計算期間	153,730,216	192,396,221	16,735,646,423
第18計算期間	40,095,578	153,478,086	16,622,263,915
第19計算期間	60,969,165	242,631,227	16,440,601,853
第20計算期間	24,782,902	339,169,512	16,126,215,243
第21計算期間	91,422,709	579,498,901	15,638,139,051
第22計算期間	9,490,195	319,617,022	15,328,012,224
第23計算期間	9,004,102	256,716,759	15,080,299,567
第24計算期間	19,931,075	281,526,531	14,818,704,111
第25計算期間	33,326,896	498,789,075	14,353,241,932
第26計算期間	56,607,531	306,606,936	14,103,242,527
第27計算期間	14,229,475	266,358,175	13,851,113,827
第28計算期間	12,387,150	450,363,538	13,413,137,439
第29計算期間	76,401,208	263,121,536	13,226,417,111
第30計算期間	31,231,076	229,030,953	13,028,617,234
第31計算期間	214,068,720	288,585,190	12,954,100,764
第32計算期間	245,408,534	91,483,328	13,108,025,970
第33計算期間	242,987,944	241,706,816	13,109,307,098
第34計算期間	304,958,057	176,010,385	13,238,254,770
第35計算期間	645,178,262	160,995,322	13,722,437,710
第36計算期間	35,886,726	142,055,688	13,616,268,748
第37計算期間	85,390,360	243,880,689	13,457,778,419
第38計算期間	57,989,100	219,018,730	13,296,748,789
第39計算期間	6,317,251	225,602,182	13,077,463,858
第40計算期間	9,181,472	288,359,934	12,798,285,396
第41計算期間	35,542,567	190,955,560	12,642,872,403
第42計算期間	6,321,170	276,281,408	12,372,912,165
第43計算期間	6,206,878	334,677,530	12,044,441,513
第44計算期間	6,243,889	344,275,450	11,706,409,952
第45計算期間	5,774,443	396,058,864	11,316,125,531
第46計算期間	10,042,879	307,485,389	11,018,683,021
第47計算期間	5,808,000	289,190,112	10,735,300,909
第48計算期間	5,569,408	140,041,150	10,600,829,167
第49計算期間	4,299,293	399,075,891	10,206,052,569
第50計算期間	11,259,276	255,612,351	9,961,699,494
第51計算期間	3,949,947	410,658,364	9,554,991,077
第52計算期間	3,756,769	198,955,252	9,359,792,594
第53計算期間	4,876,036	191,584,690	9,173,083,940

第54計算期間	3,783,260	198,279,983	8,978,587,217
第55計算期間	66,680,794	121,949,463	8,923,318,548
第56計算期間	4,284,892	181,057,613	8,746,545,827
第57計算期間	3,927,816	72,262,981	8,678,210,662
第58計算期間	3,908,382	111,439,486	8,570,679,558
第59計算期間	3,852,353	67,159,247	8,507,372,664
第60計算期間	3,829,062	96,572,591	8,414,629,135
第61計算期間	3,865,716	62,450,816	8,356,044,035
第62計算期間	3,911,191	89,598,839	8,270,356,387
第63計算期間	5,499,138	271,405,834	8,004,449,691
第64計算期間	3,958,330	154,375,479	7,854,032,542
第65計算期間	3,892,131	52,103,740	7,805,820,933
第66計算期間	3,790,228	85,880,166	7,723,730,995
第67計算期間	3,810,235	177,350,198	7,550,191,032
第68計算期間	3,642,009	21,286,268	7,532,546,773
第69計算期間	3,616,847	215,927,086	7,320,236,534
第70計算期間	3,682,102	196,543,521	7,127,375,115
第71計算期間	4,411,643	26,264,750	7,105,522,008
第72計算期間	4,015,356	50,014,572	7,059,522,792
第73計算期間	5,632,180	13,023,574	7,052,131,398
第74計算期間	3,869,587	40,616,372	7,015,384,613
第75計算期間	3,857,012	47,706,721	6,971,534,904
第76計算期間	3,748,846	65,578,723	6,909,705,027
第77計算期間	3,736,506	115,633,194	6,797,808,339
第78計算期間	4,017,169	70,757,232	6,731,068,276
第79計算期間	3,846,025	71,593,923	6,663,320,378
第80計算期間	3,840,237	58,559,732	6,608,600,883
第81計算期間	3,669,208	59,169,012	6,553,101,079
第82計算期間	3,685,507	48,722,206	6,508,064,380
第83計算期間	4,645,162	134,602,363	6,378,107,179
第84計算期間	3,625,753	46,127,779	6,335,605,153
第85計算期間	3,368,176	44,839,572	6,294,133,757
第86計算期間	3,351,013	31,134,616	6,266,350,154
第87計算期間	3,363,552	28,132,044	6,241,581,662
第88計算期間	3,620,799	103,402,464	6,141,799,997
第89計算期間	3,338,370	174,350,340	5,970,788,027
第90計算期間	3,363,508	64,347,517	5,909,804,018
第91計算期間	149,243,981	40,835,008	6,018,212,991
第92計算期間	3,665,660	54,352,520	5,967,526,131
第93計算期間	3,231,309	50,000,707	5,920,756,733
第94計算期間	3,297,234	42,088,622	5,881,965,345
第95計算期間	266,003,450	75,362,118	6,072,606,677
第96計算期間	31,944,280	104,245,706	6,000,305,251

第97計算期間	926,144,840	172,592,641	6,753,857,450
第98計算期間	3,344,849	20,886,277	6,736,316,022
第99計算期間	6,398,687	34,397,910	6,708,316,799
第100計算期間	3,352,216	35,689,555	6,675,979,460
第101計算期間	3,389,805	23,204,150	6,656,165,115
第102計算期間	3,489,014	244,514,450	6,415,139,679
第103計算期間	3,458,820	628,074,574	5,790,523,925
第104計算期間	76,663,623	88,451,588	5,778,735,960
第105計算期間	3,437,942	27,840,099	5,754,333,803
第106計算期間	3,396,491	44,341,121	5,713,389,173
第107計算期間	3,373,032	28,200,165	5,688,562,040
第108計算期間	3,430,570	48,711,661	5,643,280,949
第109計算期間	2,100,554	176,591,935	5,468,789,568
第110計算期間	8,672,619	106,149,262	5,371,312,925
第111計算期間	2,025,199	50,384,736	5,322,953,388
第112計算期間	2,008,058	34,992,345	5,289,969,101
第113計算期間	1,995,361	39,811,905	5,252,152,557
第114計算期間	2,101,423	163,660,720	5,090,593,260
第115計算期間	1,979,075	203,205,923	4,889,366,412
第116計算期間	1,877,917	56,803,648	4,834,440,681
第117計算期間	1,863,722	195,076,723	4,641,227,680
第118計算期間	1,880,510	74,540,038	4,568,568,152
第119計算期間	1,839,670	41,695,758	4,528,712,064
第120計算期間	3,416,462	15,497,847	4,516,630,679
第121計算期間	1,985,484	997,227,967	3,521,388,196
第122計算期間	1,835,509	27,337,556	3,495,886,149
第123計算期間	1,820,617	24,015,355	3,473,691,411
第124計算期間	1,805,304	130,853,162	3,344,643,553
第125計算期間	1,745,140	18,464,708	3,327,923,985
第126計算期間	1,774,443	58,841,247	3,270,857,181

【米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【投資状況】

2024年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	11,352,448,147	99.47
親投資信託受益証券	日本	100,088	0.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	—	60,643,349	0.53
純資産総額		11,413,191,584	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2024年11月29日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
ケイマン諸島	投資信託受益証券	ウエスタン・アセット・米国バンクローン（オフショア）ファンド－ＪＰＹ アンヘッジド・クラス	1,294,611.489	8,983.18	11,629,736,479	8,769	11,352,448,147	99.47
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	98,222	1.0189	100,078	1.0190	100,088	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2024年11月29日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	99.47
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.47

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年11月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第7計算期間末日　（2014年12月22日）	46,411,323,128	46,618,206,238	11,217	11,267
第8計算期間末日　（2015年 1月20日）	50,459,143,543	50,687,770,962	11,035	11,085
第9計算期間末日　（2015年 2月20日）	54,325,551,106	54,567,431,342	11,230	11,280
第10計算期間末日　（2015年 3月20日）	56,327,211,307	56,574,536,406	11,387	11,437
第11計算期間末日　（2015年 4月20日）	57,693,475,471	57,949,875,541	11,251	11,301
第12計算期間末日　（2015年 5月20日）	58,648,830,479	58,906,449,272	11,383	11,433
第13計算期間末日　（2015年 6月22日）	58,224,590,180	58,580,231,413	11,460	11,530
第14計算期間末日　（2015年 7月21日）	61,739,162,407	62,115,186,717	11,493	11,563
第15計算期間末日　（2015年 8月20日）	62,644,485,576	63,030,897,183	11,348	11,418
第16計算期間末日　（2015年 9月24日）	62,049,710,103	62,450,037,280	10,850	10,920
第17計算期間末日　（2015年10月20日）	61,669,512,339	62,075,136,235	10,643	10,713
第18計算期間末日　（2015年11月20日）	61,991,071,812	62,395,101,909	10,740	10,810
第19計算期間末日　（2015年12月21日）	59,406,558,498	59,806,917,157	10,387	10,457
第20計算期間末日　（2016年 1月20日）	56,236,955,882	56,634,209,258	9,910	9,980

第21計算期間末日	(2016年 2月22日)	51,721,563,973	52,111,429,046	9,287	9,357
第22計算期間末日	(2016年 3月22日)	51,172,165,574	51,556,493,793	9,320	9,390
第23計算期間末日	(2016年 4月20日)	49,646,847,611	50,024,221,263	9,209	9,279
第24計算期間末日	(2016年 5月20日)	49,182,883,002	49,554,242,437	9,271	9,341
第25計算期間末日	(2016年 6月20日)	45,515,550,167	45,878,515,044	8,778	8,848
第26計算期間末日	(2016年 7月20日)	45,455,742,531	45,810,548,897	8,968	9,038
第27計算期間末日	(2016年 8月22日)	41,784,249,255	42,131,757,502	8,417	8,487
第28計算期間末日	(2016年 9月20日)	41,709,008,102	42,050,499,673	8,550	8,620
第29計算期間末日	(2016年10月20日)	41,481,535,033	41,818,011,888	8,630	8,700
第30計算期間末日	(2016年11月21日)	43,190,505,976	43,521,390,513	9,137	9,207
第31計算期間末日	(2016年12月20日)	44,100,545,747	44,420,016,515	9,663	9,733
第32計算期間末日	(2017年 1月20日)	42,071,913,214	42,381,228,665	9,521	9,591
第33計算期間末日	(2017年 2月20日)	40,771,294,399	41,079,785,985	9,251	9,321
第34計算期間末日	(2017年 3月21日)	40,489,248,501	40,797,709,092	9,188	9,258
第35計算期間末日	(2017年 4月20日)	39,374,114,245	39,687,809,816	8,786	8,856
第36計算期間末日	(2017年 5月22日)	39,721,923,336	40,032,991,470	8,939	9,009
第37計算期間末日	(2017年 6月20日)	38,936,465,115	39,244,815,809	8,839	8,909
第38計算期間末日	(2017年 7月20日)	38,350,043,090	38,654,520,335	8,817	8,887
第39計算期間末日	(2017年 8月21日)	36,196,845,169	36,494,698,821	8,507	8,577
第40計算期間末日	(2017年 9月20日)	36,433,190,277	36,728,509,620	8,636	8,706
第41計算期間末日	(2017年10月20日)	36,083,926,577	36,374,705,659	8,687	8,757
第42計算期間末日	(2017年11月20日)	34,899,262,876	35,183,866,023	8,584	8,654
第43計算期間末日	(2017年12月20日)	34,231,671,347	34,510,719,021	8,587	8,657
第44計算期間末日	(2018年 1月22日)	32,918,531,974	33,193,159,939	8,391	8,461
第45計算期間末日	(2018年 2月20日)	30,806,642,569	31,077,420,970	7,964	8,034
第46計算期間末日	(2018年 3月20日)	30,260,739,871	30,529,330,608	7,887	7,957
第47計算期間末日	(2018年 4月20日)	30,189,192,072	30,454,707,268	7,959	8,029
第48計算期間末日	(2018年 5月21日)	30,544,926,639	30,807,839,696	8,133	8,203
第49計算期間末日	(2018年 6月20日)	29,706,702,397	29,966,488,706	8,005	8,075
第50計算期間末日	(2018年 7月20日)	29,620,214,588	29,874,126,888	8,166	8,236
第51計算期間末日	(2018年 8月20日)	28,415,143,920	28,665,469,014	7,946	8,016
第52計算期間末日	(2018年 9月20日)	28,517,972,703	28,766,207,902	8,042	8,112
第53計算期間末日	(2018年10月22日)	27,983,157,239	28,227,775,660	8,008	8,078
第54計算期間末日	(2018年11月20日)	27,355,309,557	27,597,686,844	7,900	7,970
第55計算期間末日	(2018年12月20日)	25,918,072,558	26,155,745,615	7,633	7,703
第56計算期間末日	(2019年 1月21日)	25,245,071,152	25,479,898,096	7,525	7,595
第57計算期間末日	(2019年 2月20日)	25,132,927,704	25,365,807,381	7,555	7,625
第58計算期間末日	(2019年 3月20日)	25,043,894,258	25,274,747,933	7,594	7,664
第59計算期間末日	(2019年 4月22日)	24,744,219,636	24,971,582,564	7,618	7,688
第60計算期間末日	(2019年 5月20日)	24,109,850,205	24,336,689,312	7,440	7,510
第61計算期間末日	(2019年 6月20日)	23,403,853,127	23,629,361,606	7,265	7,335
第62計算期間末日	(2019年 7月22日)	22,993,092,585	23,217,411,329	7,175	7,245
第63計算期間末日	(2019年 8月20日)	22,356,990,412	22,515,919,910	7,034	7,084

第64計算期間末日	(2019年 9月20日)	22,420,720,853	22,577,924,473	7,131	7,181
第65計算期間末日	(2019年10月21日)	22,006,542,670	22,162,214,025	7,068	7,118
第66計算期間末日	(2019年11月20日)	21,600,036,876	21,753,323,608	7,046	7,096
第67計算期間末日	(2019年12月20日)	21,555,441,666	21,706,590,544	7,131	7,181
第68計算期間末日	(2020年 1月20日)	21,442,239,701	21,591,441,125	7,186	7,236
第69計算期間末日	(2020年 2月20日)	21,139,079,552	21,286,085,590	7,190	7,240
第70計算期間末日	(2020年 3月23日)	17,090,827,014	17,235,526,357	5,906	5,956
第71計算期間末日	(2020年 4月20日)	17,962,652,828	18,107,048,713	6,220	6,270
第72計算期間末日	(2020年 5月20日)	17,782,851,498	17,926,669,891	6,182	6,232
第73計算期間末日	(2020年 6月22日)	17,944,916,440	18,087,882,537	6,276	6,326
第74計算期間末日	(2020年 7月20日)	17,732,224,483	17,874,237,442	6,243	6,293
第75計算期間末日	(2020年 8月20日)	17,502,360,423	17,643,665,564	6,193	6,243
第76計算期間末日	(2020年 9月23日)	17,155,379,014	17,295,284,589	6,131	6,181
第77計算期間末日	(2020年10月20日)	17,009,520,541	17,092,608,387	6,142	6,172
第78計算期間末日	(2020年11月20日)	16,574,869,377	16,656,833,457	6,067	6,097
第79計算期間末日	(2020年12月21日)	16,436,672,867	16,517,693,476	6,086	6,116
第80計算期間末日	(2021年 1月20日)	16,368,480,354	16,448,225,142	6,158	6,188
第81計算期間末日	(2021年 2月22日)	16,256,105,216	16,334,089,313	6,254	6,284
第82計算期間末日	(2021年 3月22日)	16,309,417,834	16,385,810,293	6,405	6,435
第83計算期間末日	(2021年 4月20日)	15,990,995,962	16,066,421,391	6,360	6,390
第84計算期間末日	(2021年 5月20日)	15,852,375,950	15,927,089,764	6,365	6,395
第85計算期間末日	(2021年 6月21日)	15,851,784,718	15,925,441,659	6,456	6,486
第86計算期間末日	(2021年 7月20日)	15,435,952,901	15,508,526,727	6,381	6,411
第87計算期間末日	(2021年 8月20日)	15,312,976,682	15,384,945,577	6,383	6,413
第88計算期間末日	(2021年 9月21日)	15,219,970,093	15,291,220,697	6,408	6,438
第89計算期間末日	(2021年10月20日)	15,318,814,597	15,387,969,387	6,645	6,675
第90計算期間末日	(2021年11月22日)	14,752,289,816	14,819,373,947	6,597	6,627
第91計算期間末日	(2021年12月20日)	14,426,407,857	14,492,539,857	6,544	6,574
第92計算期間末日	(2022年 1月20日)	14,396,039,360	14,461,486,985	6,599	6,629
第93計算期間末日	(2022年 2月21日)	14,189,716,062	14,254,460,419	6,575	6,605
第94計算期間末日	(2022年 3月22日)	14,474,570,072	14,539,334,005	6,705	6,735
第95計算期間末日	(2022年 4月20日)	16,117,558,991	16,183,855,412	7,293	7,323
第96計算期間末日	(2022年 5月20日)	15,222,911,087	15,288,365,552	6,977	7,007
第97計算期間末日	(2022年 6月20日)	15,698,705,768	15,763,372,390	7,283	7,313
第98計算期間末日	(2022年 7月20日)	15,651,701,744	15,715,601,627	7,348	7,378
第99計算期間末日	(2022年 8月22日)	15,583,890,681	15,646,534,202	7,463	7,493
第100計算期間末日	(2022年 9月20日)	15,858,819,206	15,920,563,417	7,705	7,735
第101計算期間末日	(2022年10月20日)	16,582,433,198	16,645,278,720	7,916	7,946
第102計算期間末日	(2022年11月21日)	15,265,533,213	15,327,266,575	7,418	7,448
第103計算期間末日	(2022年12月20日)	14,774,192,840	14,835,398,025	7,242	7,272
第104計算期間末日	(2023年 1月20日)	13,753,638,351	13,813,576,105	6,884	6,914
第105計算期間末日	(2023年 2月20日)	13,607,773,147	13,664,326,147	7,219	7,249
第106計算期間末日	(2023年 3月20日)	13,062,322,192	13,118,229,254	7,009	7,039

第107計算期間末日 (2023年 4月20日)	13,262,106,521	13,317,245,254	7,216	7,246
第108計算期間末日 (2023年 5月22日)	13,235,442,790	13,289,379,940	7,362	7,392
第109計算期間末日 (2023年 6月20日)	13,344,726,184	13,397,656,497	7,564	7,594
第110計算期間末日 (2023年 7月20日)	13,081,764,413	13,133,814,286	7,540	7,570
第111計算期間末日 (2023年 8月21日)	13,373,168,412	13,424,352,181	7,838	7,868
第112計算期間末日 (2023年 9月20日)	13,246,895,600	13,296,489,080	8,013	8,043
第113計算期間末日 (2023年10月20日)	13,061,002,923	13,109,446,074	8,088	8,118
第114計算期間末日 (2023年11月20日)	12,785,062,399	12,832,477,801	8,089	8,119
第115計算期間末日 (2023年12月20日)	11,935,242,342	11,980,838,189	7,853	7,883
第116計算期間末日 (2024年 1月22日)	12,135,541,298	12,180,412,504	8,114	8,144
第117計算期間末日 (2024年 2月20日)	12,293,476,493	12,338,269,040	8,234	8,264
第118計算期間末日 (2024年 3月21日)	12,224,984,000	12,269,068,513	8,319	8,349
第119計算期間末日 (2024年 4月22日)	12,227,887,740	12,270,839,779	8,541	8,571
第120計算期間末日 (2024年 5月20日)	12,115,706,831	12,157,863,537	8,622	8,652
第121計算期間末日 (2024年 6月20日)	12,622,907,823	12,666,232,652	8,741	8,771
第122計算期間末日 (2024年 7月22日)	12,429,168,896	12,471,937,965	8,718	8,748
第123計算期間末日 (2024年 8月20日)	11,438,169,526	11,480,474,307	8,111	8,141
第124計算期間末日 (2024年 9月20日)	11,067,538,944	11,109,291,575	7,952	7,982
第125計算期間末日 (2024年10月21日)	11,441,416,424	11,482,534,948	8,348	8,378
第126計算期間末日 (2024年11月20日)	11,646,093,514	11,686,658,279	8,613	8,643
2023年11月末日	12,324,582,440	—	7,993	—
12月末日	11,658,330,776	—	7,722	—
2024年 1月末日	12,047,653,203	—	8,115	—
2月末日	12,285,996,043	—	8,293	—
3月末日	12,163,282,229	—	8,367	—
4月末日	12,437,828,330	—	8,702	—
5月末日	12,695,426,917	—	8,692	—
6月末日	12,785,859,280	—	8,891	—
7月末日	12,204,089,269	—	8,579	—
8月末日	11,352,569,010	—	8,088	—
9月末日	11,022,592,301	—	7,951	—
10月末日	11,654,288,623	—	8,547	—
11月末日	11,413,191,584	—	8,478	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第7計算期間	50円
第8計算期間	50円
第9計算期間	50円
第10計算期間	50円
第11計算期間	50円
第12計算期間	50円
第13計算期間	70円

第14計算期間	70円
第15計算期間	70円
第16計算期間	70円
第17計算期間	70円
第18計算期間	70円
第19計算期間	70円
第20計算期間	70円
第21計算期間	70円
第22計算期間	70円
第23計算期間	70円
第24計算期間	70円
第25計算期間	70円
第26計算期間	70円
第27計算期間	70円
第28計算期間	70円
第29計算期間	70円
第30計算期間	70円
第31計算期間	70円
第32計算期間	70円
第33計算期間	70円
第34計算期間	70円
第35計算期間	70円
第36計算期間	70円
第37計算期間	70円
第38計算期間	70円
第39計算期間	70円
第40計算期間	70円
第41計算期間	70円
第42計算期間	70円
第43計算期間	70円
第44計算期間	70円
第45計算期間	70円
第46計算期間	70円
第47計算期間	70円
第48計算期間	70円
第49計算期間	70円
第50計算期間	70円
第51計算期間	70円
第52計算期間	70円
第53計算期間	70円
第54計算期間	70円
第55計算期間	70円
第56計算期間	70円

第57計算期間	70円
第58計算期間	70円
第59計算期間	70円
第60計算期間	70円
第61計算期間	70円
第62計算期間	70円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円
第76計算期間	50円
第77計算期間	30円
第78計算期間	30円
第79計算期間	30円
第80計算期間	30円
第81計算期間	30円
第82計算期間	30円
第83計算期間	30円
第84計算期間	30円
第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	30円
第90計算期間	30円
第91計算期間	30円
第92計算期間	30円
第93計算期間	30円
第94計算期間	30円
第95計算期間	30円
第96計算期間	30円
第97計算期間	30円
第98計算期間	30円
第99計算期間	30円

第100計算期間	30円
第101計算期間	30円
第102計算期間	30円
第103計算期間	30円
第104計算期間	30円
第105計算期間	30円
第106計算期間	30円
第107計算期間	30円
第108計算期間	30円
第109計算期間	30円
第110計算期間	30円
第111計算期間	30円
第112計算期間	30円
第113計算期間	30円
第114計算期間	30円
第115計算期間	30円
第116計算期間	30円
第117計算期間	30円
第118計算期間	30円
第119計算期間	30円
第120計算期間	30円
第121計算期間	30円
第122計算期間	30円
第123計算期間	30円
第124計算期間	30円
第125計算期間	30円
第126計算期間	30円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第7計算期間	△0.23
第8計算期間	△1.17
第9計算期間	2.22
第10計算期間	1.84
第11計算期間	△0.75
第12計算期間	1.61
第13計算期間	1.29
第14計算期間	0.89
第15計算期間	△0.65
第16計算期間	△3.77
第17計算期間	△1.26
第18計算期間	1.56
第19計算期間	△2.63

第20計算期間	△3.91
第21計算期間	△5.58
第22計算期間	1.10
第23計算期間	△0.43
第24計算期間	1.43
第25計算期間	△4.56
第26計算期間	2.96
第27計算期間	△5.36
第28計算期間	2.41
第29計算期間	1.75
第30計算期間	6.68
第31計算期間	6.52
第32計算期間	△0.74
第33計算期間	△2.10
第34計算期間	0.07
第35計算期間	△3.61
第36計算期間	2.53
第37計算期間	△0.33
第38計算期間	0.54
第39計算期間	△2.72
第40計算期間	2.33
第41計算期間	1.40
第42計算期間	△0.37
第43計算期間	0.85
第44計算期間	△1.46
第45計算期間	△4.25
第46計算期間	△0.08
第47計算期間	1.80
第48計算期間	3.06
第49計算期間	△0.71
第50計算期間	2.88
第51計算期間	△1.83
第52計算期間	2.08
第53計算期間	0.44
第54計算期間	△0.47
第55計算期間	△2.49
第56計算期間	△0.49
第57計算期間	1.32
第58計算期間	1.44
第59計算期間	1.23
第60計算期間	△1.41
第61計算期間	△1.41
第62計算期間	△0.27

第63計算期間	△1.26
第64計算期間	2.08
第65計算期間	△0.18
第66計算期間	0.39
第67計算期間	1.91
第68計算期間	1.47
第69計算期間	0.75
第70計算期間	△17.16
第71計算期間	6.16
第72計算期間	0.19
第73計算期間	2.32
第74計算期間	0.27
第75計算期間	0.00
第76計算期間	△0.19
第77計算期間	0.66
第78計算期間	△0.73
第79計算期間	0.80
第80計算期間	1.67
第81計算期間	2.04
第82計算期間	2.89
第83計算期間	△0.23
第84計算期間	0.55
第85計算期間	1.90
第86計算期間	△0.69
第87計算期間	0.50
第88計算期間	0.86
第89計算期間	4.16
第90計算期間	△0.27
第91計算期間	△0.34
第92計算期間	1.29
第93計算期間	0.09
第94計算期間	2.43
第95計算期間	9.21
第96計算期間	△3.92
第97計算期間	4.81
第98計算期間	1.30
第99計算期間	1.97
第100計算期間	3.64
第101計算期間	3.12
第102計算期間	△5.91
第103計算期間	△1.96
第104計算期間	△4.52
第105計算期間	5.30

第106計算期間	△2.49
第107計算期間	3.38
第108計算期間	2.43
第109計算期間	3.15
第110計算期間	0.07
第111計算期間	4.35
第112計算期間	2.61
第113計算期間	1.31
第114計算期間	0.38
第115計算期間	△2.54
第116計算期間	3.70
第117計算期間	1.84
第118計算期間	1.39
第119計算期間	3.02
第120計算期間	1.29
第121計算期間	1.72
第122計算期間	0.08
第123計算期間	△6.61
第124計算期間	△1.59
第125計算期間	5.35
第126計算期間	3.53

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第7計算期間	7,163,705,191	2,274,020,912	41,376,622,164
第8計算期間	5,394,151,731	1,045,289,990	45,725,483,905
第9計算期間	3,784,681,829	1,134,118,347	48,376,047,387
第10計算期間	3,316,410,732	2,227,438,152	49,465,019,967
第11計算期間	2,800,310,609	985,316,451	51,280,014,125
第12計算期間	1,620,376,969	1,376,632,492	51,523,758,602
第13計算期間	2,411,304,750	3,129,172,920	50,805,890,432
第14計算期間	4,102,949,531	1,191,081,324	53,717,758,639
第15計算期間	2,940,388,089	1,456,488,519	55,201,658,209
第16計算期間	3,137,918,626	1,149,980,110	57,189,596,725
第17計算期間	1,504,669,204	747,995,002	57,946,270,927
第18計算期間	651,626,626	879,312,152	57,718,585,401
第19計算期間	977,713,948	1,502,205,129	57,194,094,220
第20計算期間	585,440,581	1,029,052,451	56,750,482,350
第21計算期間	387,914,428	1,443,386,279	55,695,010,499
第22計算期間	68,497,153	859,476,290	54,904,031,362
第23計算期間	86,384,120	1,079,893,726	53,910,521,756
第24計算期間	128,214,982	987,388,835	53,051,347,903

第25計算期間	94,961,202	1,294,183,788	51,852,125,317
第26計算期間	67,344,526	1,232,846,109	50,686,623,734
第27計算期間	105,313,874	1,147,902,310	49,644,035,298
第28計算期間	146,665,280	1,006,190,393	48,784,510,185
第29計算期間	135,885,213	852,273,178	48,068,122,220
第30計算期間	111,760,724	910,663,344	47,269,219,600
第31計算期間	388,940,179	2,019,478,634	45,638,681,145
第32計算期間	457,983,255	1,908,742,694	44,187,921,706
第33計算期間	673,070,764	790,765,793	44,070,226,677
第34計算期間	724,121,267	728,549,107	44,065,798,837
第35計算期間	1,302,328,659	554,474,390	44,813,653,106
第36計算期間	174,652,822	550,001,068	44,438,304,860
第37計算期間	192,765,694	580,971,351	44,050,099,203
第38計算期間	173,126,434	726,476,345	43,496,749,292
第39計算期間	161,462,505	1,107,690,068	42,550,521,729
第40計算期間	112,239,196	474,283,235	42,188,477,690
第41計算期間	73,629,508	722,238,216	41,539,868,982
第42計算期間	75,704,556	957,981,068	40,657,592,470
第43計算期間	78,083,389	871,722,338	39,863,953,521
第44計算期間	62,586,201	693,973,222	39,232,566,500
第45計算期間	108,638,700	658,576,452	38,682,628,748
第46計算期間	301,451,885	613,975,234	38,370,105,399
第47計算期間	143,650,270	583,013,303	37,930,742,366
第48計算期間	70,266,480	442,000,653	37,559,008,193
第49計算期間	185,084,865	631,763,169	37,112,329,889
第50計算期間	78,373,557	917,517,624	36,273,185,822
第51計算期間	66,807,590	579,265,627	35,760,727,785
第52計算期間	173,964,514	472,520,980	35,462,171,319
第53計算期間	69,800,792	586,483,369	34,945,488,742
第54計算期間	73,777,634	393,939,613	34,625,326,763
第55計算期間	65,570,876	737,603,709	33,953,293,930
第56計算期間	76,016,064	482,603,598	33,546,706,396
第57計算期間	51,623,892	329,805,001	33,268,525,287
第58計算期間	53,736,728	343,165,477	32,979,096,538
第59計算期間	50,536,214	549,214,445	32,480,418,307
第60計算期間	62,024,927	136,856,380	32,405,586,854
第61計算期間	52,985,732	243,075,509	32,215,497,077
第62計算期間	61,386,514	231,348,626	32,045,534,965
第63計算期間	62,980,053	322,615,306	31,785,899,712
第64計算期間	44,974,282	390,149,992	31,440,724,002
第65計算期間	37,724,782	344,177,747	31,134,271,037
第66計算期間	37,392,490	514,317,113	30,657,346,414
第67計算期間	37,592,833	465,163,462	30,229,775,785

第68計算期間	36,681,589	426,172,389	29,840,284,985
第69計算期間	34,771,759	473,849,116	29,401,207,628
第70計算期間	35,685,586	497,024,491	28,939,868,723
第71計算期間	41,871,649	102,563,336	28,879,177,036
第72計算期間	41,693,263	157,191,698	28,763,678,601
第73計算期間	40,329,794	210,788,886	28,593,219,509
第74計算期間	40,362,531	230,990,084	28,402,591,956
第75計算期間	57,362,617	198,926,238	28,261,028,335
第76計算期間	79,800,919	359,714,216	27,981,115,038
第77計算期間	40,290,987	325,457,115	27,695,948,910
第78計算期間	43,106,746	417,695,433	27,321,360,223
第79計算期間	24,225,637	338,715,921	27,006,869,939
第80計算期間	25,342,644	450,616,330	26,581,596,253
第81計算期間	42,838,121	629,735,339	25,994,699,035
第82計算期間	54,715,168	585,261,155	25,464,153,048
第83計算期間	22,563,599	344,906,852	25,141,809,795
第84計算期間	22,252,357	259,457,194	24,904,604,958
第85計算期間	22,273,623	374,564,893	24,552,313,688
第86計算期間	21,535,568	382,573,835	24,191,275,421
第87計算期間	21,578,756	223,222,487	23,989,631,690
第88計算期間	22,839,295	262,269,580	23,750,201,405
第89計算期間	20,671,121	719,275,825	23,051,596,701
第90計算期間	16,831,100	707,050,493	22,361,377,308
第91計算期間	15,414,807	332,792,063	22,044,000,052
第92計算期間	17,188,183	245,313,113	21,815,875,122
第93計算期間	59,656,288	294,079,000	21,581,452,410
第94計算期間	291,803,486	285,277,951	21,587,977,945
第95計算期間	1,038,544,678	527,715,567	22,098,807,056
第96計算期間	246,147,516	526,799,325	21,818,155,247
第97計算期間	72,137,376	334,751,729	21,555,540,894
第98計算期間	91,278,640	346,858,525	21,299,961,009
第99計算期間	13,136,403	431,923,713	20,881,173,699
第100計算期間	102,748,939	402,518,909	20,581,403,729
第101計算期間	718,282,976	351,179,198	20,948,507,507
第102計算期間	133,508,890	504,229,035	20,577,787,362
第103計算期間	247,298,483	423,357,346	20,401,728,499
第104計算期間	28,302,046	450,779,148	19,979,251,397
第105計算期間	11,622,950	1,139,874,165	18,851,000,182
第106計算期間	12,773,561	228,086,344	18,635,687,399
第107計算期間	12,818,389	268,927,888	18,379,577,900
第108計算期間	10,645,395	411,173,145	17,979,050,150
第109計算期間	10,099,875	345,712,050	17,643,437,975
第110計算期間	9,806,674	303,286,667	17,349,957,982

第111計算期間	9,530,657	298,232,185	17,061,256,454
第112計算期間	8,977,322	539,073,536	16,531,160,240
第113計算期間	11,016,581	394,459,524	16,147,717,297
第114計算期間	8,226,831	350,809,880	15,805,134,248
第115計算期間	9,600,697	616,119,187	15,198,615,758
第116計算期間	8,171,953	249,718,972	14,957,068,739
第117計算期間	251,721,347	277,940,759	14,930,849,327
第118計算期間	10,211,773	246,223,396	14,694,837,704
第119計算期間	7,533,425	385,024,560	14,317,346,569
第120計算期間	7,845,713	272,956,875	14,052,235,407
第121計算期間	658,301,187	268,926,732	14,441,609,862
第122計算期間	7,593,498	192,846,988	14,256,356,372
第123計算期間	7,773,399	162,535,987	14,101,593,784
第124計算期間	10,434,874	194,484,895	13,917,543,763
第125計算期間	7,232,677	218,601,663	13,706,174,777
第126計算期間	7,110,766	191,696,970	13,521,588,573

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

2024年11月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	5,509,346,163	100.00
純資産総額		5,509,346,163	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

該当事項はありません。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2024年11月29日現在

為替ヘッジあり

■基準価額・純資産の推移　2014年11月28日～2024年11月29日

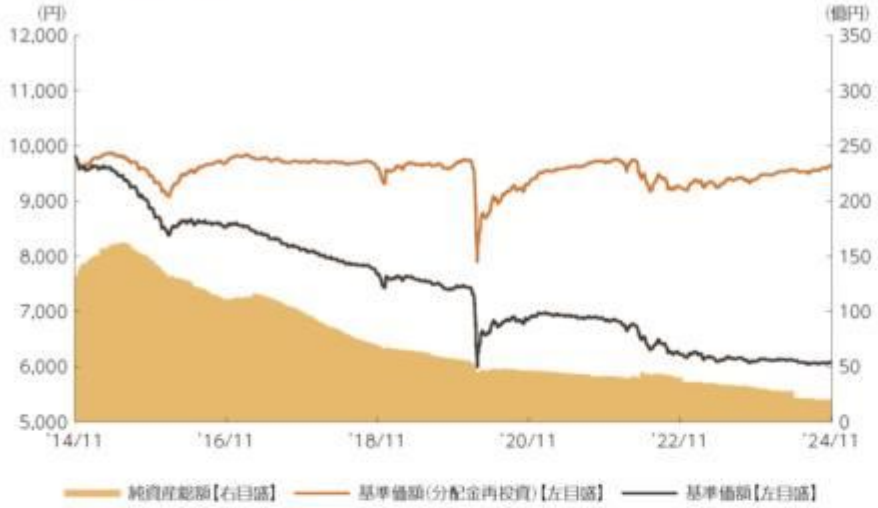

- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	6,078円
純資産総額	19.8億円

- 純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024 年 11月	15円
2024 年 10月	15円
2024 年 9月	15円
2024 年 8月	15円
2024 年 7月	15円
2024 年 6月	15円
直近1年間累計	180円
設定来累計	3,685円

- 分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
ウエスタン・アセット・米国バンクローン(オフショア)ファンド－JPY ヘッジド・クラス	99.2%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他(負債控除後)	0.8%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

	組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1	ACCELERATE360 HOLD LLC	8.0000%	2028/03/01	1.5%
2	COTIVITI INC VCVHHO TL 1L USD	7.6250%	2031/04/30	1.1%
3	PLANVIEW PARENT INC PHMHOL TL 1L USD	8.3763%	2027/12/17	1.0%
4	ARROW PURCHASER INC ARRPUR TL 1L USD	11.6037%	2026/04/19	0.9%
5	SOTERA HEALTH HLDGS LLC STENOR TL B 1L USD	7.9217%	2031/05/30	0.8%
6	CAESARS ENTERTAIN INC CZR TL B1 1L USD	7.3826%	2031/02/06	0.8%
7	OXBOW CARBON LLC OXCAMI TL B 1L USD	8.1105%	2030/05/13	0.8%
8	AUTOKINITON US HOLDINGS LWINC TL B 1L USD	8.5856%	2028/04/06	0.8%
9	HOUGHTON MIFFLIN HARCOUR HWHC TL B 1L USD	9.8721%	2029/04/09	0.8%
10	DS PARENT INC DAVSTA TL B 1L USD	10.0921%	2031/01/31	0.8%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- バンクローンにおいて償還日は弁済期限を表します。

■年間収益率の推移

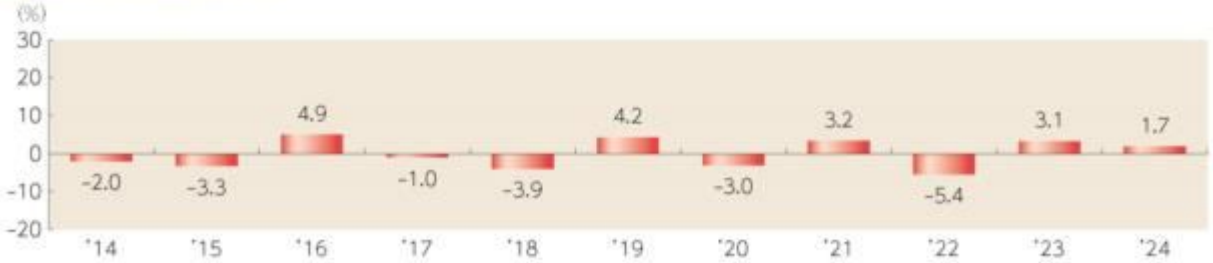

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2014年は設定日から年末までの、2024年は年初から11月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

為替ヘッジなし

■基準価額・純資産の推移　2014年11月28日～2024年11月29日

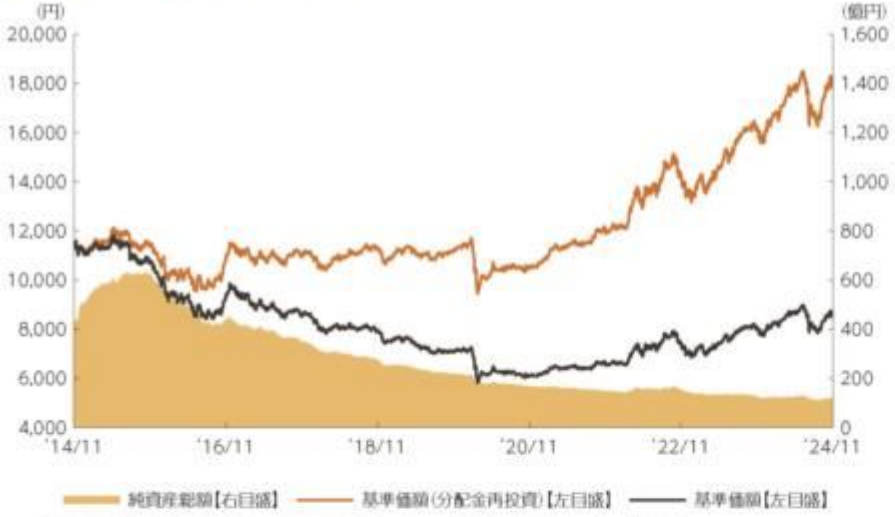

- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	8,478円
純資産総額	114.1億円

- 純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024 年 11月	30円
2024 年 10月	30円
2024 年 9月	30円
2024 年 8月	30円
2024 年 7月	30円
2024 年 6月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	6,150円

- 分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
ウエスタン・アセット・米国バンクローン(オフショア)ファンド－JPY アンヘッジド・クラス	99.5%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%
コールローン他(負債控除後)	0.5%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

	組入上位銘柄	クーポン	償還日	比率
1	ACCELERATE360 HOLD LLC	8.0000%	2028/03/01	1.5%
2	COTIVITI INC VCVHHO TL 1L USD	7.6250%	2031/04/30	1.1%
3	PLANVIEW PARENT INC PHMHOL TL 1L USD	8.3763%	2027/12/17	1.0%
4	ARROW PURCHASER INC ARRPUR TL 1L USD	11.6037%	2026/04/19	0.9%
5	SOTERA HEALTH HLDGS LLC STENOR TL B 1L USD	7.9217%	2031/05/30	0.8%
6	CAESARS ENTERTAIN INC CZR TL B1 1L USD	7.3826%	2031/02/06	0.8%
7	OXBOW CARBON LLC OXCAMI TL B 1L USD	8.1105%	2030/05/13	0.8%
8	AUTOKINITON US HOLDINGS LWINC TL B 1L USD	8.5856%	2028/04/06	0.8%
9	HOUGHTON MIFFLIN HARCOUR HMHC TL B 1L USD	9.8721%	2029/04/09	0.8%
10	DS PARENT INC DAVSTA TL B 1L USD	10.0921%	2031/01/31	0.8%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- バンクローンにおいて償還日は弁済期限を表します。

■年間収益率の推移

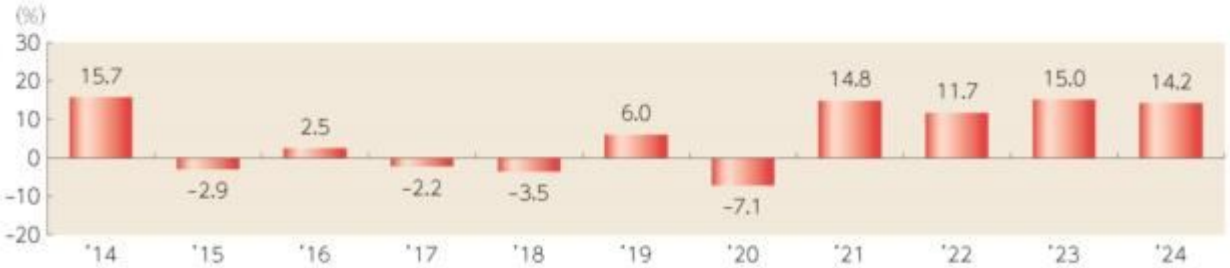

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2014年は設定日から年末までの、2024年は年初から11月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル　0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜　３%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月５日以降は、以下の通りとなります。

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

＜訂正後＞

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑥申込手数料

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜　３%）を上限として販売会社が定める手数料率
申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

＜訂正前＞

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。
ただし、以下の日は解約の請求ができません。
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日
受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して６営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月５日以降は、以下の通りとなります。
解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

＜訂正後＞

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル　0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して６営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の換金の制限、流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。
また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　毎月決算ファンドの計算期間は６ヵ月未満であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。

３　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（2024年 5月21日から2024年11月20日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 2024年 5月20日現在 ］	当期 ［ 2024年11月20日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,266,163	21,436,180
投資信託受益証券	2,736,916,169	1,964,990,424
親投資信託受益証券	100,000	100,079
未収入金	-	10,020,000
未収利息	74	125
流動資産合計	2,779,282,406	1,996,546,808
資産合計	2,779,282,406	1,996,546,808
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,774,946	4,906,285
未払解約金	5,682,396	4,812,236
未払受託者報酬	70,194	54,525
未払委託者報酬	2,562,016	1,990,179
その他未払費用	7,012	5,442
流動負債合計	15,096,564	11,768,667
負債合計	15,096,564	11,768,667
純資産の部		
元本等		
元本	4,516,630,679	3,270,857,181
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,752,444,837	△1,286,079,040
（分配準備積立金）	155,576,776	119,540,968
元本等合計	2,764,185,842	1,984,778,141
純資産合計	2,764,185,842	1,984,778,141
負債純資産合計	2,779,282,406	1,996,546,808

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2023年11月21日 至　2024年 5月20日	当期 自　2024年 5月21日 至　2024年11月20日
営業収益		
受取配当金	71,284,078	53,357,126
受取利息	3,108	21,532
有価証券売買等損益	3,644,401	△28,422,792
営業収益合計	74,931,587	24,955,866
営業費用		
支払利息	1,154	-
受託者報酬	473,623	351,662
委託者報酬	17,287,261	12,835,604
その他費用	47,307	35,102
営業費用合計	17,809,345	13,222,368
営業利益又は営業損失（△）	57,122,242	11,733,498
経常利益又は経常損失（△）	57,122,242	11,733,498
当期純利益又は当期純損失（△）	57,122,242	11,733,498
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	475,885	△404,897
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,990,451,691	△1,752,444,837
剰余金増加額又は欠損金減少額	228,322,916	489,183,712
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	228,322,916	489,183,712
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,994,002	4,304,727
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,994,002	4,304,727
分配金	41,968,417	30,651,583
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,752,444,837	△1,286,079,040

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [2024年 5月20日現在]	当期 [2024年11月20日現在]
１．　期首元本額	5,090,593,260円	4,516,630,679円
期中追加設定元本額	12,857,356円	10,966,497円
期中一部解約元本額	586,819,937円	1,256,739,995円
２．　元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,752,444,837円	1,286,079,040円
３．　受益権の総数	4,516,630,679口	3,270,857,181口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期
自　2023年11月21日
至　2024年 5月20日

１.分配金の計算過程

第115期
2023年11月21日
2023年12月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	11,878,620円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	73,331,058円

当期
自　2024年 5月21日
至　2024年11月20日

１.分配金の計算過程

第121期
2024年 5月21日
2024年 6月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,590,214円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	53,146,962円

前期 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日			当期 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日		
分配準備積立金額	D	154,885,200円	分配準備積立金額	D	121,240,118円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	240,094,878円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	180,977,294円
当ファンドの期末残存口数	F	4,889,366,412口	当ファンドの期末残存口数	F	3,521,388,196口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	491円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	513円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,334,049円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,282,082円

第116期
2023年12月21日
2024年 1月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,827,584円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	72,568,056円
分配準備積立金額	D	157,578,239円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	238,973,879円
当ファンドの期末残存口数	F	4,834,440,681口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	494円
1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,251,661円

第117期
2024年 1月23日
2024年 2月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,893,242円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	69,727,400円
分配準備積立金額	D	152,733,746円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	230,354,388円
当ファンドの期末残存口数	F	4,641,227,680口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	496円
1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,961,841円

第118期
2024年 2月21日
2024年 3月21日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,316,291円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	68,697,281円
分配準備積立金額	D	151,198,161円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	229,211,733円
当ファンドの期末残存口数	F	4,568,568,152口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	501円
1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,852,852円

第119期
2024年 3月22日
2024年 4月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,909,168円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	68,159,505円
分配準備積立金額	D	152,259,734円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	228,328,407円
当ファンドの期末残存口数	F	4,528,712,064口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	504円
1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,793,068円

第120期
2024年 4月23日
2024年 5月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,500,391円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	68,096,726円
分配準備積立金額	D	152,851,331円

第122期
2024年 6月21日
2024年 7月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,867,485円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	52,825,678円
分配準備積立金額	D	121,597,348円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	181,290,511円
当ファンドの期末残存口数	F	3,495,886,149口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	518円
1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,243,829円

第123期
2024年 7月23日
2024年 8月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,729,245円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	52,554,245円
分配準備積立金額	D	122,375,002円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	181,658,492円
当ファンドの期末残存口数	F	3,473,691,411口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	522円
1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,210,537円

第124期
2024年 8月21日
2024年 9月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,282,508円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	50,664,379円
分配準備積立金額	D	119,229,056円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	176,175,943円
当ファンドの期末残存口数	F	3,344,643,553口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	526円
1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,016,965円

第125期
2024年 9月21日
2024年10月21日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,844,094円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	50,474,100円
分配準備積立金額	D	119,829,692円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	176,147,886円
当ファンドの期末残存口数	F	3,327,923,985口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	529円
1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,991,885円

第126期
2024年10月22日
2024年11月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,898,023円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	49,672,371円
分配準備積立金額	D	118,549,230円

前期 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日			当期 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	230,448,448円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	174,119,624円
当ファンドの期末残存口数	F	4,516,630,679口	当ファンドの期末残存口数	F	3,270,857,181口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	510円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	532円
1万口当たり分配金額	H	15円	1万口当たり分配金額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,774,946円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,906,285円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日	当期 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 ［2024年 5月20日現在］	当期 ［2024年11月20日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（１）有価証券 同左
	（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（２）デリバティブ取引 同左
	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（３）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 ［2024年 5月20日現在］	当期 ［2024年11月20日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,470,440	△658,214

親投資信託受益証券	―	20
合計	1,470,440	△658,194

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［2024年 5月20日現在］	当期 ［2024年11月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6120円 (6,120円)	0.6068円 (6,068円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ウエスタン・アセット・米国バンクローン（オフショア）ファンド－ＪＰＹ ヘッジド・クラス	344,614.24	1,964,990,424	
投資信託受益証券 合計		344,614.24	1,964,990,424	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	98,223	100,079	
親投資信託受益証券 合計		98,223	100,079	
合計		442,837.24	1,965,090,503	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 ［ 2024年 5月20日現在 ］	当期 ［ 2024年11月20日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	211,804,793	180,380,599
投資信託受益証券	12,001,272,371	11,530,896,555
親投資信託受益証券	99,999	100,078
未収利息	373	1,055
流動資産合計	12,213,177,536	11,711,378,287
資産合計	12,213,177,536	11,711,378,287
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	42,156,706	40,564,765
未払解約金	43,616,744	12,846,414
未払受託者報酬	311,097	315,787

	前期 ［ 2024年 5月20日現在 ］	当期 ［ 2024年11月20日現在 ］
未払委託者報酬	11,355,056	11,526,240
その他未払費用	31,102	31,567
流動負債合計	97,470,705	65,284,773
負債合計	97,470,705	65,284,773
純資産の部		
元本等		
元本	14,052,235,407	13,521,588,573
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,936,528,576	△1,875,495,059
（分配準備積立金）	1,063,778,964	1,248,273,465
元本等合計	12,115,706,831	11,646,093,514
純資産合計	12,115,706,831	11,646,093,514
負債純資産合計	12,213,177,536	11,711,378,287

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　2023年11月21日 至　2024年 5月20日	当期 自　2024年 5月21日 至　2024年11月20日
営業収益		
受取配当金	625,272,634	590,829,521
受取利息	14,640	92,831
有価証券売買等損益	484,784,973	△303,635,258
営業収益合計	1,110,072,247	287,287,094
営業費用		
支払利息	4,455	-
受託者報酬	1,997,169	1,974,691
委託者報酬	72,896,653	72,076,147
その他費用	199,659	197,404
営業費用合計	75,097,936	74,248,242
営業利益又は営業損失（△）	1,034,974,311	213,038,852
経常利益又は経常損失（△）	1,034,974,311	213,038,852
当期純利益又は当期純損失（△）	1,034,974,311	213,038,852
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,791,587	3,607,724
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△3,020,071,849	△1,936,528,576
剰余金増加額又は欠損金減少額	371,819,984	195,287,316
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	371,819,984	195,287,316
剰余金減少額又は欠損金増加額	55,006,577	91,850,328
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	55,006,577	91,850,328
分配金	264,452,858	251,834,599
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,936,528,576	△1,875,495,059

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [2024年 5月20日現在]	当期 [2024年11月20日現在]
１．期首元本額	15,805,134,248円	14,052,235,407円
期中追加設定元本額	295,084,908円	698,446,401円
期中一部解約元本額	2,047,983,749円	1,229,093,235円
２．元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,936,528,576円	1,875,495,059円
３．受益権の総数	14,052,235,407口	13,521,588,573口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期（自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日）

１.分配金の計算過程

第115期
2023年11月21日
2023年12月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	98,387,410円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	596,699,397円
分配準備積立金額	D	847,998,198円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,543,085,005円
当ファンドの期末残存口数	F	15,198,615,758口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,015円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	45,595,847円

第116期
2023年12月21日
2024年 1月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	99,603,127円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	587,696,049円
分配準備積立金額	D	885,996,423円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,573,295,599円
当ファンドの期末残存口数	F	14,957,068,739口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,051円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,871,206円

第117期
2024年 1月23日
2024年 2月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	92,141,538円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	603,909,114円
分配準備積立金額	D	923,324,461円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,619,375,113円
当ファンドの期末残存口数	F	14,930,849,327口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,084円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,792,547円

第118期
2024年 2月21日
2024年 3月21日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	94,516,933円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	595,037,210円
分配準備積立金額	D	954,674,633円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,644,228,776円
当ファンドの期末残存口数	F	14,694,837,704口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,118円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	44,084,513円

第119期
2024年 3月22日

当期（自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日）

１.分配金の計算過程

第121期
2024年 5月21日
2024年 6月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	95,437,932円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	639,668,330円
分配準備積立金額	D	1,044,009,013円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,779,115,275円
当ファンドの期末残存口数	F	14,441,609,862口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,231円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	43,324,829円

第122期
2024年 6月21日
2024年 7月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	92,797,822円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	632,039,157円
分配準備積立金額	D	1,081,492,195円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,806,329,174円
当ファンドの期末残存口数	F	14,256,356,372口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,267円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,769,069円

第123期
2024年 7月23日
2024年 8月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	95,349,874円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	625,797,035円
分配準備積立金額	D	1,118,626,899円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,839,773,808円
当ファンドの期末残存口数	F	14,101,593,784口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,304円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,304,781円

第124期
2024年 8月21日
2024年 9月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	81,056,863円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	618,508,113円
分配準備積立金額	D	1,155,521,256円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,855,086,232円
当ファンドの期末残存口数	F	13,917,543,763口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,332円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	41,752,631円

第125期
2024年 9月21日

前期 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日	当期 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日

2024年 4月22日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	92,964,229円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	580,254,935円
分配準備積立金額	D	978,784,403円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,652,003,567円
当ファンドの期末残存口数	F	14,317,346,569口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,153円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,952,039円

第120期
2024年 4月23日
2024年 5月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	96,742,623円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	570,069,049円
分配準備積立金額	D	1,009,193,047円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,676,004,719円
当ファンドの期末残存口数	F	14,052,235,407口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,192円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	42,156,706円

2024年10月21日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	82,576,345円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	609,727,751円
分配準備積立金額	D	1,176,067,742円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,868,371,838円
当ファンドの期末残存口数	F	13,706,174,777口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,363円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	41,118,524円

第126期
2024年10月22日
2024年11月20日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	88,333,032円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	一円
収益調整金額	C	602,142,741円
分配準備積立金額	D	1,200,505,198円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,890,980,971円
当ファンドの期末残存口数	F	13,521,588,573口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,398円
1万口当たり分配金額	H	30円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	40,564,765円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2023年11月21日 至 2024年 5月20日	当期 自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2024年 5月20日現在]	当期 [2024年11月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左

区分	前期 ［2024年 5月20日現在］	当期 ［2024年11月20日現在］
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（３）上記以外の金融商品 同左 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 ［2024年 5月20日現在］	当期 ［2024年11月20日現在］
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	64,684,470	317,340,337
親投資信託受益証券	―	20
合計	64,684,470	317,340,357

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 ［2024年 5月20日現在］	当期 ［2024年11月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8622円 (8,622円)	0.8613円 (8,613円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ウエスタン・アセット・米国バンクローン（オフショア）ファンド－ＪＰＹ アンヘッジド・クラス	1,283,635.37	11,530,896,555	
投資信託受益証券 合計		1,283,635.37	11,530,896,555	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	98,222	100,078	
親投資信託受益証券 合計		98,222	100,078	
合計		1,381,857.37	11,530,996,633	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2024年11月20日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,070,475,515
現先取引勘定	4,399,627,443
未収利息	6,264
流動資産合計	5,470,109,222
資産合計	5,470,109,222
負債の部	
流動負債	
未払解約金	993
流動負債合計	993
負債合計	993
純資産の部	
元本等	
元本	5,368,633,626
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	101,474,603
元本等合計	5,470,108,229
純資産合計	5,470,108,229
負債純資産合計	5,470,109,222

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2024年11月20日現在]
１．　期首	2024年 5月21日
期首元本額	3,982,613,790円
期中追加設定元本額	1,731,487,183円
期中一部解約元本額	345,467,347円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	1,208,812,120円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国債券ファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	28,328,278円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）	98,174円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）	98,174円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	98,174円

	[2024年11月20日現在]
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	74,308円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜資源国バスケット通貨コース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜アジアバスケット通貨コース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	1,330,374円
三菱ＵＦＪ　欧州ハイイールド債券ファンド　ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	7,489,236円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	2,515,903円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	4,289,171円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	98,174円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド円インカムファンド（年２回分配型）	30,651円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールド米ドルインカムファンド（年２回分配型）	60,179円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（年２回分配型）	20,650円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜ブラジルレアルコース＞（年２回分配型）	20,635円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（年２回分配型）	98,173円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　新興国高利回り社債ファンド　通貨選択シリーズ＜トルコリラコース＞（毎月分配型）	98,174円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	98,174円
ＰＩＭＣＯ　ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（年２回分配型）	44,142円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	9,822円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（年１回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	9,829円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　通貨選択シリーズ＜マネープールファンドＡ＞	20,064,981円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜米ドルヘッジ型＞（毎月決算型）	98,174円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	98,174円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜米ドルヘッジ型＞（年１回決算型）	98,174円
三菱ＵＦＪ／ピムコ　トータル・リターン・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	98,174円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	98,174円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	98,174円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	98,223円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	98,222円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（年１回決算型）	98,222円
米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（年１回決算型）	98,222円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	98,174円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜円インカム＞（年２回分配型）	98,174円

	[2024年11月20日現在]
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	98,174円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（年２回分配型）	98,174円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	98,174円
ＰＩＭＣＯ　インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（年２回分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　米国バンクローンファンド　米ドル円プレミアム（毎月分配型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜米ドル投資型＞（３ヵ月決算型）	98,222円
三菱ＵＦＪ　Ｊリート不動産株ファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）	98,222円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	3,128,287,801円
マクロ・トータル・リターン・ファンド	9,820円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジあり＞（資産成長型）	89,287円
米国バンクローンファンド＜為替ヘッジなし＞（資産成長型）	98,174円
テンプルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	98,174円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年２回決算型）	98,174円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	98,174円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年２回決算型）	98,174円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	568,892,871円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
＜ＤＣ＞ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード　インパクト投資ファンド	9,821円
＜ＤＣ＞ベイリー・ギフォード　ＥＳＧ世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
ベイリー・ギフォード　インパクト投資ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
三菱ＵＦＪ　インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円
三菱ＵＦＪ／マッコーリー　オーストラリアＲＥＩＴファンド＜Ｗプレミアム＞（毎月決算型）	97,104円
マネープールファンド（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	279,191,903円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	98,174円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン　Ａコース（為替ヘッジなし）	98,174円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン　Ｂコース（為替ヘッジあり）	98,174円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤーファンド　２０３０	12,060,536円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞ターゲット・イヤー　ファンド　２０３０	101,983,104円
合計	5,368,633,626円
２．　受益権の総数	5,368,633,626口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。

区分	自 2024年 5月21日 至 2024年11月20日
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2024年11月20日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2024年11月20日現在］
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0189円 (10,189円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。
(2)株式以外の有価証券
該当事項はありません。
第２　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。
第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

2024年11月29日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	1,987,342,151
Ⅱ　負債総額	3,137,972
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,984,204,179

Ⅳ　発行済口数	3,264,642,253口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6078
（10,000口当たり）	（6,078）

【米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

2024年11月29日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	11,453,623,640
Ⅱ　負債総額	40,432,056
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	11,413,191,584
Ⅳ　発行済口数	13,462,105,715口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	0.8478
（10,000口当たり）	（8,478）

（参考）

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

2024年11月29日現在
（単位：円）

Ⅰ　資産総額	5,509,346,491
Ⅱ　負債総額	328
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,509,346,163
Ⅳ　発行済口数	5,406,874,488口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0190
（10,000口当たり）	（10,190）

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2024年11月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2024年11月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	817	38,818,320
追加型公社債投資信託	16	1,519,522
単位型株式投資信託	87	385,545
単位型公社債投資信託	45	113,490
合　計	965	40,836,877

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

（１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当中間会計期間より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

（２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度に係る中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第38期 (2023年3月31日現在)		第39期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	51,733,041	※2	58,206,340
有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	※2	688,142	※2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500
その他		745,576		371,400
流動資産合計		82,752,908		92,461,561
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	181,551	※1	2,936,036
器具備品	※1	730,357	※1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
有形固定資産合計		2,651,520		5,141,467
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739		1,587,548
無形固定資産合計		6,107,206		6,612,357
投資その他の資産				
投資有価証券		12,022,365		13,788,071
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	※1	807,066	※1	1,788,120
長期差入保証金		689,492		689,867
前払年金費用		118,832		47,573
繰延税金資産		1,675,132		1,088,836
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		15,494,056		17,583,636
固定資産合計		24,252,782		29,337,461
資産合計		107,005,691		121,799,022

（単位：千円）

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	507,559	807,451
未払金		
未払収益分配金	114,094	105,550
未払償還金	7,418	43,553

未払手数料	※2	6,139,595	※2	7,523,485
その他未払金	※2	955,697	※2	885,002
未払費用	※2	5,778,896	※2	8,611,140
未払消費税等		439,657		623,219
未払法人税等		2,375,281		2,235,007
賞与引当金		849,840		1,182,242
役員賞与引当金		154,872		175,992
その他		5,517		12,303
流動負債合計		17,328,431		22,204,949
固定負債				
退職給付引当金		1,333,882		1,608,101
役員退職慰労引当金		75,667		30,105
時効後支払損引当金		254,296		250,350
資産除去債務		-		1,428,586
その他		-		29,109
固定負債合計		1,663,846		3,346,253
負債合計		18,992,277		25,551,202
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		33,267,700		40,236,787
利益剰余金合計		40,608,289		47,577,377
株主資本合計		87,341,133		94,310,221

(単位：千円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

営業収益				
委託者報酬		84,121,445		98,635,342
投資顧問料		2,750,601		3,117,320
その他営業収益		10,412		148,442
営業収益合計		86,882,459		101,901,104
営業費用				
支払手数料	※4	31,461,274	※4	34,494,219
広告宣伝費		798,894		593,586
公告費		375		1,017
調査費				
調査費		2,849,042		3,537,103
委託調査費		19,236,505		27,296,058
事務委託費		1,751,807		1,861,577
営業雑経費				
通信費		113,480		137,737
印刷費		367,379		390,143
協会費		58,128		68,869
諸会費		18,447		20,108
事務機器関連費		2,238,382		2,531,009
その他営業雑経費		-		139,012
営業費用合計		58,893,717		71,070,444
一般管理費				
給料				
役員報酬		416,461		400,592
給料・手当		6,565,766		7,202,711
賞与引当金繰入		849,840		1,182,242
役員賞与引当金繰入		154,872		175,992
福利厚生費		1,279,885		1,424,215
交際費		8,942		10,054
旅費交通費		75,274		108,782
租税公課		403,955		397,138
不動産賃借料		719,707		728,550
退職給付費用		388,176		381,449
固定資産減価償却費		2,418,341		2,469,755
諸経費		444,313		490,104
一般管理費合計		13,725,534		14,971,590
営業利益		14,263,207		15,859,070

（単位：千円）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		47,353		54,618
受取利息	※4	10,279	※4	12,836
投資有価証券償還益		609,102		204,527
収益分配金等時効完成分		94,351		17,722
受取賃貸料	※4	65,808	※4	162,111
その他		36,894		44,734

営業外収益合計		863,788		496,550
営業外費用				
投資有価証券償還損		32,995		234,700
時効後支払損引当金繰入		31,951		-
事務過誤費		2,680		10,822
賃貸関連費用		14,262		108,773
その他		32,394		25,903
営業外費用合計		114,284		380,199
経常利益		15,012,711		15,975,421
特別利益				
投資有価証券売却益		387,113		464,927
固定資産売却益		-	※1	16,229
資産除去債務履行差額		-		87,050
特別利益合計		387,113		568,207
特別損失				
投資有価証券売却損		15,828		57,011
投資有価証券評価損		104,554		31,651
固定資産除却損	※3	32,791	※3	20,246
固定資産売却損		-	※2	65,427
減損損失	※5	315,350		-
企業結合関連費用		-	※6	1,187,136
特別損失合計		468,524		1,361,473
税引前当期純利益		14,931,300		15,182,154
法人税、住民税及び事業税	※4	4,860,444	※4	4,542,085
法人税等調整額		△271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

（３）【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金	

	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当期変動額					

企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039	△5,171,039	△5,171,039
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	6,969,087	6,969,087	6,969,087
当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

（重要な会計方針）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し

ております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	1,006,606千円	498,805千円
器具備品	1,985,072千円	1,643,689千円
投資不動産	163,978千円	211,090千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
預金	40,165,058千円	39,776,992千円
未収収益	15,046千円	12,312千円
未払手数料	790,279千円	886,173千円

その他未払金	77,007千円	105,407千円
未払費用	277,358千円	599,493千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産売却益の内訳

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
器具備品	-	16,229千円
計	-	16,229千円

※2.固定資産売却損の内訳

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
器具備品	-	65,427千円
計	-	65,427千円

※3.固定資産除却損の内訳

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
建物	1,047千円	15,825千円
器具備品	29,762千円	3,986千円
ソフトウェア	1,981千円	434千円
計	32,791千円	20,246千円

※4.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

※5.減損損失

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度については、該当事項はありません。

※6.企業結合関連費用

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 6,075,125千円
② １株当たり配当額 28,713円
③ 基準日 2022年3月31日
④ 効力発生日 2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 5,171,039千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 24,440円
④ 基準日 2023年3月31日
⑤ 効力発生日 2023年6月29日

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 5,171,039千円
② １株当たり配当額 24,440円
③ 基準日 2023年3月31日
④ 効力発生日 2023年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 45,747,620千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 216,218円

④　基準日　2024年3月31日
⑤　効力発生日　2024年6月27日

（リース取引関係）
〈借主側〉
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期（2023年3月31日現在）	第39期（2024年3月31日現在）
1年内	962,809千円	681,212千円
1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

（金融商品関係）
1.金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2.金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　有価証券	1,579,691	1,579,691	－
(2)　金銭の信託	10,400,000	10,400,000	－
(3)　投資有価証券	12,022,365	12,022,365	－
資産計	24,002,056	24,002,056	－

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
（注2）市場価格のない株式等
関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。
（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
（注4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)　（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	－	－	－
金銭の信託	10,400,000	－	－	－
未収委託者報酬	16,753,855	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	－
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	－

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	15,283	15,283	－
(2) 金銭の信託	10,500,500	10,500,500	－
(3) 投資有価証券	13,788,071	13,788,071	－
資産計	24,303,855	24,303,855	－

（注1） 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（注4） 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在) （単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	58,206,340	－	－	－
金銭の信託	10,500,500	－	－	－
未収委託者報酬	21,064,747	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	－	1,579,691	－	1,579,691
金銭の信託	－	10,400,000	－	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	－	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	－	24,002,056

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されてい

るため、レベル1の時価に分類しております。
　ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。
金銭の信託
　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	－	15,283	－	15,283
金銭の信託	－	10,500,500	－	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	－	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	－	24,303,855

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
有価証券及び投資有価証券
　ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。
　ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。
金銭の信託
　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）
1.子会社株式及び関連会社株式
第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）
　関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2.その他有価証券
第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	6,939,577	7,241,136	△301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	△301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500,500千円、取得原価は10,500,000千円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	―	14,120
債券	―	―	―
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31,651千円（その他有価証券のその他31,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円	3,582,778 千円
勤務費用	196,190	182,947
利息費用	25,925	39,626
数理計算上の差異の発生額	△186,130	△79,379
退職給付の支払額	△176,727	△300,286
過去勤務費用の発生額	―	―
企業結合による影響額	―	226,499
退職給付債務の期末残高	3,582,778	3,652,185

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
年金資産の期首残高	2,583,927　千円	2,425,752　千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の発生額	△103,934	227,699
事業主からの拠出額	―	―
退職給付の支払額	△100,694	△204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,468,195　千円	2,250,427　千円
年金資産	△2,425,752	△2,492,542
	42,442	△242,114
非積立型制度の退職給付債務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	△223,319	△157,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	△118,832	△47,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
勤務費用	196,190　千円	182,947　千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	△46,453	△43,626
数理計算上の差異の費用処理額	△6,532	△29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る調整額	-	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る退職給付費用	236,091	251,429

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)

債券	63.6 %	62.0 %
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066～1.13%	1.39～1.41%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	―
資産除去債務	―	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産　小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	―	―
繰延税金資産　合計	2,009,420	1,963,847
繰延税金負債		
前払年金費用	△36,386	△14,567
その他有価証券評価差額金	△296,702	△855,135
その他	△1,199	△5,308
繰延税金負債　合計	△334,288	△875,010
繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第38期（2023年3月31日現在）及び第39期（2024年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

当社は、2023年7月31日開催の取締役会において、三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社(旧商号：ＭＵ投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

1.取引の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社
事業の内容　　投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

(2)企業結合日

2023年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

(4)結合後企業の名称

分割会社：三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社
承継会社：三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

(5)企業結合を行った主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

2.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号2019年１月16日）」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
期首残高	－	－
有形固定資産の取得に伴う増加	－	1,420,750千円
時の経過による調整額	－	7,835千円
期末残高	－	1,428,586千円

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期（自2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税等	連結納税等に伴う支払（注1）	3,947,200千円	その他未払金	77,007千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2） 投資助言料（注3）	4,893,312千円 463,416千円	未払手数料 未払費用	790,279千円 253,093千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額（注4）	132,303千円	その他未払金	105,407千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注2） 投資助言料（注3）	5,006,309千円 463,831千円	未払手数料 未払費用	886,173千円 260,800千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。
２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
４．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。
５．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,052,979千円	未払手数料	868,785千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	6,661,991千円	未払手数料	1,218,051千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,354,007千円	未払手数料	1,028,586千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,493,449千円	未払手数料	1,449,414千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)１．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

２．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
１株当たり純資産額	415,979.76円	454,898.22円
１株当たり当期純利益金額	48,881.17円	49,804.10円

（注）1. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当期純利益金額　（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額　（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：百万円)

	第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
(資産の部)	
流動資産	

現金及び預金		28,443
有価証券		7
前払費用		812
未収入金		145
未収委託者報酬		23,384
未収収益		1,003
金銭の信託		1,999
その他		324
流動資産合計		56,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	2,853
器具備品	※1	1,306
土地		628
建設仮勘定		193
有形固定資産合計		4,981
無形固定資産		
ソフトウェア		3,983
ソフトウェア仮勘定		1,356
無形固定資産合計		5,340
投資その他の資産		
投資有価証券		12,099
関係会社株式		159
投資不動産	※1	1,750
長期差入保証金		690
前払年金費用		14
繰延税金資産		1,692
その他		45
貸倒引当金		△23
投資その他の資産合計		16,428
固定資産合計		26,750
資産合計		82,871

(単位：百万円)

	第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	943
未払金	
未払収益分配金	114
未払償還金	151
未払手数料	8,340
その他未払金	679
未払費用	8,675
未払消費税等	845
未払法人税等	2,907
賞与引当金	1,176
役員賞与引当金	115
その他	9
流動負債合計	23,958
固定負債	
退職給付引当金	1,644

役員退職慰労引当金	25
時効後支払損引当金	249
資産除去債務	1,436
その他	29
固定負債合計	3,384
負債合計	27,343
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,910
利益剰余金合計	7,253
株主資本合計	53,986

(単位：百万円)

	第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,542
評価・換算差額等合計	1,542
純資産合計	55,528
負債純資産合計	82,871

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
営業収益	
委託者報酬	56,145
投資顧問料	1,713
その他営業収益	2
営業収益合計	57,862
営業費用	
支払手数料	19,522
広告宣伝費	203
公告費	0
調査費	
調査費	2,206
委託調査費	15,946
事務委託費	1,042
営業雑経費	
通信費	80
印刷費	215
協会費	41
諸会費	11
事務機器関連費	1,405
営業費用合計	40,676

一般管理費		
給料		
役員報酬		232
給料・手当		3,459
賞与引当金繰入		1,089
役員賞与引当金繰入		115
福利厚生費		725
交際費		4
旅費交通費		60
租税公課		281
不動産賃借料		325
退職給付費用		189
固定資産減価償却費	※1	1,218
諸経費		524
一般管理費合計		8,224
営業利益		8,960

（単位：百万円）

	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
営業外収益		
受取配当金		49
受取利息		4
投資有価証券償還益		22
収益分配金等時効完成分		3
受取賃貸料		112
その他		3
営業外収益合計		195
営業外費用		
投資有価証券償却損		6
時効後支払損引当金繰入		19
事務過誤費		7
賃貸関連費用	※1	94
その他		10
営業外費用合計		137
経常利益		9,017
特別利益		
投資有価証券売却益		497
特別利益合計		497
特別損失		
投資有価証券売却損		58
固定資産除却損		18
固定資産売却損		3
減損損失	※2	1,306
事業譲渡関連損失		285
特別損失合計		1,672
税引前中間純利益		7,842
法人税、住民税及び事業税		2,847
法人税等調整額		△428
法人税等合計		2,418
中間純利益		5,423

(3)中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	―	―	―	―
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当中間期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
中間純利益			5,423	5,423	5,423
別途積立金の取崩		△6,998	6,998	―	―
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	―	△6,998	△33,326	△40,324	△40,324
当中間期末残高	342	―	6,910	7,253	53,986

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当中間期変動額			
剰余金の配当			△45,747
中間純利益			5,423
別途積立金の取崩			―
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△395	△395	△395
当中間期変動額合計	△395	△395	△40,719
当中間期末残高	1,542	1,542	55,528

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1 減価償却累計額

	第40期中間会計期間 （2024年9月30日現在）
建物	590百万円
器具備品	1,894百万円
投資不動産	249百万円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1 減価償却実施額

	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
有形固定資産	331百万円
無形固定資産	886百万円
投資不動産	38百万円

※2 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。

現行のソフトウェアについて将来の利用終了が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	―	―	211,581
合計	211,581	―	―	211,581

2．配当に関する事項

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	45,747百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	216,218円
④	基準日	2024年3月31日
⑤	効力発生日	2024年6月27日

（リース取引関係）

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	681百万円
1年超	510百万円
合　　計	1,192百万円

（金融商品関係）

第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)

1．金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)　有価証券	7	7	―
(2)　金銭の信託	1,999	1,999	―
(3)　投資有価証券	12,099	12,099	―
資産計	14,106	14,106	―

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが

それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	―	7	―	7
金銭の信託	―	1,999	―	1,999
投資有価証券	2,686	9,412	―	12,099
資産計	2,686	11,419	―	14,106

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第40期中間会計期間（2024年9月30日現在）

1．子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額　159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2．その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	10,113	7,534	2,578
	小　計	10,113	7,534	2,578
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	―	―	―
	その他	3,993	4,349	△355
	小　計	3,993	4,349	△355
合　計		14,106	11,883	2,222

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額1,999百万円、取得価額2,000百万円）を含めております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
期首残高	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	―
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,436百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 （2024年9月30日現在）
1株当たり純資産額	262,445.12円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（百万円）	55,528
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	55,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	25,633.62円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（百万円）	5,423
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	5,423
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注)潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第２【その他の関係法人の概況】

３【資本関係】

＜訂正前＞

該当ありません。（2024年5月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

＜訂正後＞

該当ありません。（2024年11月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年1月29日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の2024年5月21日から2024年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）の2024年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年1月29日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の2024年5月21日から2024年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国バンクローン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）の2024年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。
当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	山　田　信　之
指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	田　嶋　大　士

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月3日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	鶴　見　将　史
指定有限責任社員　業務執行社員	公認会計士	田　嶋　大　士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。